

2024 年度大学教育再生戦略推進費
「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」計画調書

				【タイプⅠ】	
大学名	埼玉大学			機関番号	12401
プログラム名	【和文】 「地域共創—ダイバーシティ課題解決—レジリエント社会研究」の三位一体による実践的な多文化共生教育の全学展開 【英文】 University-Wide Development of Active Education for Multicultural Coexistence: the Trinity of "Co-Creating Community—Solving Diversity Challenges—Studying for Resilient Society"				
事業者 (大学の設置者)	ふりがな	さかい たかふみ	所属・職名	学長	
	氏名	坂井 貴文			
申請者 (大学の学長)	ふりがな	さかい たかふみ			
	氏名	坂井 貴文			
事業責任者	ふりがな	のなか すすむ	所属・職名	理事（教学・学生担当）	
	氏名	野中 進			

連携してプログラムを実施する機関(国内連携大学等)	
	大学等名
1	
2	
3	
4	

※ 1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※ 2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。

本プログラム経費					(単位:千円) ※千円未満は切り捨て		
年度(令和)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	合計
プログラム規模	99,951	140,220	146,120	150,120	148,120	152,120	836,651
内訳	補助金申請額	99,951	98,700	98,720	69,000	49,120	443,491
	大学負担額	0	41,520	47,400	81,120	99,000	393,160
タイプⅠとタイプⅡの両方に申請する場合は、どちらの採択を優先して希望するか記載							

本プログラム事務総括者部課の連絡先				
部課名			所在地	
責任者	ふりがな		所属・職名	
	氏名			
担当者	ふりがな		所属・職名	
	氏名			
	電話番号		緊急連絡先	
	Email(主)		Email(副)	

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。

Email(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

「地域共創—ダイバーシティ課題解決—レジリエント社会研究」の三位一体による実践的な多文化共生教育の全学展開



※全体計画を把握するため、6年間の工程表を作成してください。

※全体計画を把握するため、6年間の工程表を作成してください。

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
達成目標				中間評価		
多文化共修科目実施数	94科目	100科目	110科目	120科目	130科目	140科目
外国人教員比率	7.4%	7.5%	7.6%	7.7%	7.8%	8.0%
外国人留学生の割合	7.9%			12.7%		12.9%
正課の取組						
プログラム実施状況	運営チーム組織 シラバズ検討	プログラム実施 教養学部を対象	経済・教育学部主に 対象を拡大	全学部生・大学院生（博士前期）を対象に拡大		
正課外の取組						
地元企業面談会	実施	★	★	★	★	★
地元ホームステイ	年数回実施	年数回実施	年数回実施	年数回実施	年数回実施	年数回実施
地域NPO訪問		年数回実施	年数回実施	年数回実施	年数回実施	年数回実施
日本語会話クラブ			週一回実施	週一回実施	週一回実施	週一回実施
オンライン国際アルムナイ開催回数	1カ国	2カ国	3カ国	4カ国	5カ国	6カ国
地方自治体、企業、大学との連絡会議		年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上
留学生定着シンポジウム		年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上
多文化共修に関するFD・SD	担当教員向けのFD実施によるこれまでの実績・成果と今後の方針・計画の共有					
留学生就職促進教育プログラム認定制度	申請準備	申請完了				

③ 国内大学等の連携図【1 ページ以内】

埼玉大学では、人文社会科学系の教養学部と経済学部、理工学系の理学部と工学部、そして教員養成を目的とする教育学部の5学部が一つのキャンパスにあり、多様な学問分野が一箇所に集約されている（All in One Campus）。これら個性ある5学部が、専門分野を深く学ぶための専門科目をそろえており、自分の興味・関心のある専門分野を深く学んで専門分野の知識・技能を獲得できるだけでなく、他学部の授業科目の履修や他学部生との異分野間相互交流により、長い生涯にわたって社会で生きていくための思考力・判断力・表現力も身に付けることができる。このような All in One Campus の利点を最大限に活かし、本プログラム「『地域共創—ダイバーシティ課題解決—レジリエント社会研究』の三位一体による実践的な多文化共生教育の全学展開」を遂行していく。

本プロジェクトの実施に際して、単独申請することにより管理と実施において柔軟性が高まり、大学独自のニーズに迅速に対応することが可能である。また、効率的な資源の配分も可能である。本学規模における取組は他大学においても同様の手法を取ることが可能であり、地域中規模大学のモデルケースとなる取組であると自負している。

なお、本プロジェクトの取組や経験を活かしメソッドを確立し首都圏、特に埼玉県下の他大学へ普及するべくシンポジウムやFD活動を確実に実施することにより、埼玉県・さいたま市の抱える社会課題解決へのアプローチできる人材の育成を目指す。他大学等への普及に関し、本学は、埼玉県下にキャンパスを有する28大学が加盟している「埼玉県留学生交流推進協議会」の幹事校的役割を担っており、県内唯一の国立大学として、学生の国際交流分野におけるイニシアチヴの発揮を期待されている立場にある（下段の加盟大学の一覧参照）。このネットワークには、埼玉県下の多くの大学だけでなく、県をはじめとする主要自治体、経済団体、ロータリークラブなど留学生支援民間組織、日本語学校の連携組織なども参加しており、このネットワークのポテンシャルを最大限に生かして本学の経験・知見の幅広い普及活動に取り組む。

「埼玉県留学生交流推進協議会」加盟大学一覧

浦和大学、共栄大学、埼玉医科大学、埼玉県立大学、埼玉工業大学、埼玉大学、芝浦工業大学、十文字学園女子大学、淑徳大学、城西大学、尚美学園大学、女子栄養大学、駿河台大学、聖学院大学、西武文理大学、大東文化大学、東京国際大学、東京電機大学、東邦音楽大学、東洋大学、獨協大学、日本工業大学、文教大学、武蔵野学院大学、明海大学、ものづくり大学、立教大学、立正大学

審査項目① 大学の理念等を踏まえた本プログラムの位置付け及び大学の国際化に向けた実施基盤

以下の（１）～（３）を記入してください。

（１）大学全体の改革における位置付け 【１ページ以内】

埼玉大学では大学全体の改革の方針を「Action Plan 2022-2027」にまとめ、4つのヴィジョンを掲げている。本事業は特にVision1の「地域人材・グローバル人材育成の基盤強化」、Vision 2の「研究力強化と社会的課題を解決するための共創拠点の形成」、Vision 3の「地域のダイバーシティ環境推進拠点機能の強化」と関連したものとして位置付けている。

Vision1は、本学で「グローバル人材育成推進事業」（2012年度－2017年度）・「留学生交流拠点整備事業」（2012年度－2014年度）の採択を契機に、新たな社会課題や激しく変化する国際社会に対応しうるグローバル人材育成のための基盤強化を進めてきたことと関連する。これらの取組により現在、中規模の地方国立大学としては多くの海外協定校を有し、派遣留学、受入留学を行うまでになっており、この基盤の存在が本学のグローバル化における強みとなっている。第4期中期計画ではこの基盤をさらに強化し、派遣留学生数の増大や卒業要件として認定される単位数が16単位以上の中長期派遣留学生数の増大といったグローバル人材育成に力を入れている。

一定の留学実績を出せている一方で、大学キャンパス内での国際共修・多文化共修が盛んでない点は育成する人物像に沿った人材育成を実現するためには弱みであり課題でもある。この要因には、カリキュラムの問題もあるが多文化共修の機会がまだ少ないことが上げられる。カリキュラム上の制限がある学生も多文化共修を享受し、キャンパスで広くグローバル意識が涵養されることが本プログラムの要となる。現在、外国語によるオンデマンド授業の開発にも力を入れており、ここで培ったノウハウとICTを活用し、すべての学生が共修できることを目指している。

また、本学では、地域ニーズに応える人材育成を基本方針としつつ、後述するダイバーシティの観点を取り入れたグローバル人材の育成を推進している。地域での学びとグローバルな学修体験の相互循環を通じて、学生が地域課題とグローバル課題を同時に理解し、問題発見能力を養う、地域中核大学としての特色を最大限に活かした地域志向型グローバル教育を展開している。

現代の大学に求められる重要な役割の一つとして、留学生の日本での安定した就職の実現がある。本学の留学生就職率は現在39.0%であるが、この数字のさらなる向上を目指している。この課題に対応するため、国内外で活躍する卒業生・修了生とのネットワークを戦略的に構築し、定期的な交流機会を提供してきた。本プログラムでは、このネットワークをさらに強化・拡大し多文化共修インターンシップや多様な交流機会を拡充する。様々な文化的背景に基づく価値観の相互理解と質の高い交流を促進し、日本と諸外国の歴史・文化への理解を深めつつ、普遍的価値に基づいた対話・交渉・協働のスキルを育成することを目指す。

Vision2、Vision3は、近年設置した「社会変革研究センター」及び「ダイバーシティ推進センター」と連携した取組を進めることと関連する。社会変革研究センターは、環境・地域振興・高齢化・少子化・多文化理解・復興支援など、地域とグローバルに関わる研究分野を取扱い、埼玉県を始め日本の地域社会や世界にとっても重要な課題を研究テーマとしている。ダイバーシティ推進センターでは、地域社会で「内なる国際化」が進み多文化共生や移民問題が発生し、日本と地域の伝統や慣習を守りつつも多様性と包摂性を軸にした21世紀型の地域社会づくりの必要性に課題意識を持っている。本プログラムでは、これらの実際の社会課題をテーマとして、その課題について、日本人学生と留学生がそれぞれの文化的多様性を活かし、解決策の検討及び提案、社会実装に至るまでの過程について共に学修する、これまででない新しい「地域志向型のグローバル教育」を構築する。

以上のように、本学の改革におけるプログラムの位置付けは、近年の採択事業や組織機能強化を基盤に「地域共創－ダイバーシティ課題解決－レジリエント社会研究」の3要素を拠点化させつつ進めてきたことと非常に関連が深いものである。本プログラムは、これまでの取組の成果を多文化共修教育に接続することによって、地域中核大学ならではの地域志向型の新しい国際教育を展開することで「ソーシャルインパクト」の創出に繋げることを目標とする。

(2) 大学の国際化の実績及び今後の計画 【2 ページ以内】

申請プログラム計画の基礎となる大学の国際化の取組状況

- (1) 埼玉大学では、前述のとおり多くの海外協定校を持ち、地方中規模大学としては多くの派遣、受け入れ留学生数を誇っており、この基盤は本学の強みとなっている。また、本学では現在、658名の留学生（うち正規留学生498名、交換留学生132名）が学んでいる。海外の協定校への派遣学生も52名おり、そのうち留学先で取得した単位数が卒業要件として認定される単位数16単位以上の学生が26名いる。これらは地方の中規模大学としてはかなり大きな数字であり、これまでの取組の成果が着実に出ていているといえる。
- (2) 2022年10月には、本学の国際戦略として、「社会に求められる知識とスキルの多様化の加速と、高等教育におけるデジタル化（DX）が根本的・恒久的なものとなることを前提として、埼玉大学の学生・院生のグローバル教育、教職員のグローバルな学術研究・教育・社会貢献活動、学部や研究科等の組織としてのグローバル展開を奨励し、埼玉大学全体の国内外での国際化を推進する。」ことを基本的な方向性として定めた。これに基づき、第4期中期計画において、海外協定校向けの外国語によるオンデマンド授業100本の作成という計画が掲げられ、中期目標期間中の完了を目指して全学的に取り組んでいる。なお、協定校とのオンラインによる国際共修（COIL教育など）や学内において海外留学への関心を掘り起こすため、カリキュラムや教育環境の国際通用性を向上させるためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を担当するなどの外国人専任教員人事を今年度進めている（2025年4月着任予定）。
- (3) 第4期中期目標では「学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。」と定め、これに基づき本学の強みを活用し、国内外に在住して活躍する留学生の卒業生・修了生と定期的な交流機会を設け、ネットワークの充実を図る取組を実施している。
- (4) 本学では、留学期間が1年以内の協定校からの交換留学生以外に、大学院を中心に正規留学生（国費・私費）も多く学んでいる（2023年度国費留学生107名、私費留学生391名）。通常の博士前期課程・博士後期課程に加え、英語の授業と論文執筆だけで学位取得が可能なMA Program（人文社会科学研究科博士前期課程〔学際系〕）、MEcon Program（人文社会科学研究科博士前期課程〔経済系〕）、環境社会基盤開発工学留学生特別コース（International Graduate Program on Civil and Environmental Engineering）（理工学研究科博士前期課程・後期課程）などがあり、多くの学位取得者を輩出している。

英語のみで学位取得可能な大学院プログラム・コース

区 分	プログラム・コース名	開講時期	累計修了者数
人文社会科学研究科（学際系）	MA Program（博士前期課程）	平成28（2016）年度	22名
人文社会科学研究科（経済系）	MEcon Program（博士前期課程）	平成27（2015）年度	41名
理工学研究科	環境社会基盤開発工学留学生特別コース （博士前期課程・後期課程）	平成4（1992）年度	666名

現在抱えている課題及び定量的な現状分析

以上の取組に関連する課題としては特に以下の2点が挙げられる。

(1) 埼玉大学キャンパスでの多文化共修の不十分さ

前述のとおり、本学ではキャンパス内での国際共修・多文化共修が盛んではない点は弱みであると分析している。日本人学生と留学生の共修が進まない要因に機会の少なさがあり、英語で行われる授業（英語科目を除く）が130にとどまること、正課外の交流の場を提供しきれていないことが挙げられる。この科目数を増やすことが「多文化共修」を促進するためには不可欠である。また、カリキュラム上の制限や時間の制限を取り払うため、オンラインによる国際共修の機会の拡充も有効であり、今後さらに充実させる必要がある。また、外国人留学生視点では日本語での交流・共修も可能であるがこの取組も十分でない。教員によっては、外国人留学生の日本語能力

を理由に授業の履修を認めないことも起きており、「多文化共修」の原理原則を理解するための取組（FD）が必須である。

(2) 留学生の卒業・修了後のネットワーク化と国内・地元定着へのキャリアパスの不透明さ

前述の大学院における正規留学生の課題は、上記のコースを修了し、日本国内で進学・就職、あるいは帰国してキャリアを積んでいる留学生とのネットワーク形成が進んでいないことである。これは研究科としての取組に留まり、サポート体制が確立されていないなどの問題がある。一部のコースでは修了生のネットワークが構築できている例もあり、これらのノウハウを学内で共有し、多文化共修センターを中心にサポート体制を構築する。

今後の国際化の改善・発展

本学のような地域中核大学が地域志向型のグローバル教育を行うことによって、卒業・修了後、職業においても地域社会においても持続的な経済発展と安定的な多文化共生社会の実現に貢献する意思と能力を持つようなグローバル人材を育成することが実現できる。本学での現在の取組状況と課題を踏まえて、本プログラムで対応を図るべき点として、日本人学生と留学生が「ともに学ぶ」ことで多文化共修の機会を増加させるため、特に以下の3点を挙げる。

(1) 「多文化共修センター」の設置によるキャンパスでの多文化共修の全学的促進

本プログラムでは、「英語によって行う授業」の数を最終年度までに200科目まで増加させることを目指し、正課での機会増大を実現する。ただし、単に英語で行われる授業を増やすだけでは、多くの英語力に自信のない学生の積極的な参加にはつながらない。これを促すには、英語で行う授業数を一方的に増やすだけでは不十分であり、異文化教育・多文化教育の意義をふまえ、「多文化共修」の内実を備えた英語授業科目を拡充していく。これにより英語力に自信のない学生の存在も教育的にプラス価値として生かすことを狙う。また、対面／オンラインともに、授業の質を向上させるために「国際共修」授業の成功例を周知するFDや、「多文化共修」の意義や必要性などについての教職員への理解を促す等のFDを展開していく。これと並行し、日本語で行う授業においても多文化共修の機会を増やしていく。

(2) オンライン授業による海外協定校などとの国際共修の全学的展開

本プログラムでは、長期留学が難しい理工系・教育系の学生により多くの国際共修の機会を提供するため、「多文化共修プログラム」により多くのオンライン国際共修科目を開講し、キャンパス内における機会の増大を実現する。なお、オンライン国際共修科目は包括連携協定のある他の大学等とも連携して製作することや相互利用を図ることも検討している。

(3) 留学生の卒業・修了後のネットワーク化と国内・地元定着へのキャリアパスの積極的提案

今後、大学の国際化を推進するために欠かせないのは、留学生の卒業・修了後にも本学とのリレーションを築き帰属意識を高めることである。留学生の地元定着（就職、進学、在住）に向けたキャリアパスの積極的提案を県内の機関や地方自治体等と連携することで推進し、サポートを強化し、本学や地域へ帰属意識を高めることでネットワークの充実化を実現する。

(SGU 指標の取組状況) SGU の採択大学ではなかった

(SGU 指標の改善計画) SGU の採択大学ではなかった

（３）プログラム実現に向けた体制構築等 【２ページ以内】

プログラムの実現に向けた学内の組織的な実施体制整備などは以下のとおりである。

「多文化共修センター」の設置による多文化共修の推進と国際戦略の強化

現在、本学では「国際本部」の下に、「国際企画室（各学部兼任教員等で構成）」、事務組織として「留学・国際交流課」が置かれ、それとは別に研究の国際化を目的とする「研究推進・国際連携課」がある。全学の学部生を対象とした多文化共修プログラムを円滑に管理運営するために改組を行い、全学的・分野横断的教育プログラムを主導する「多文化共修センター」（専任教員５名増員）を設置する。

多文化共修センターは、学長リーダーシップのもと教育機構長、国際本部長が連携し、各部署とも協働し、本プログラムを運営する。プログラムの運営においては、異なる専門性や経験を持つメンバーが参加する運営委員会を組織する。多角的な視点から問題を捉え、ガバナンスを強化する観点からも学長、教育機構長、国際本部長、各部署長、多文化共修センター教員等で構成する。

多文化共修センターに新たに配置する５名の専任教員は（１）多文化共修プログラムの設計と全学的展開、（２）オンライン型国際共修科目の開発、（３）海外協定校との協定締結や海外インターンシップの企画・実施、（４）留学生の就学サポート、（５）留学生の就職・地域定着推進、（６）多文化共修FD・SD、（７）国内外におけるシンポジウムの企画・実施などを主に担当する。さらに、これらの役割を伴走し実施に結び付け、多文化共修プログラムの理解促進・普及や全学的な教育・学生サポートを行うため、グローバル業務に特化した専門スタッフ（コーディネーター）を配置する。

FD・SDの実施体制の整備

多文化共修センターの専任教員を中心に、本学の教員を対象とする国際関連FD・SDを実施する。内容としては（１）多文化共修プログラムの内容や原理原則に関すること、（２）国際的な教育・研究・業務のための語学力に関すること、（３）協定校との教育・研究面での連携実績に関する有効事例の紹介などを毎年度５回以上実施する。また、海外協定校との国際FD・SDも開催し国内外に公開することで本学のプレゼンスの向上にもつなげることを狙う。

学内への周知徹底

本プログラムの実施は、前述のとおり埼玉大学改革との関連性が非常に高いものである。これらの取組を着実に進めていくには学長のリーダーシップのもと全学をあげて教職協働により取り組む必要がある。学内への周知においては、上記のFD・SDのほか本学が目指すべき目標等について共有し、多文化共修センター運営委員会における定期的な全学会議等への報告や、教職員の多文化共修への意識醸成のためのシンポジウムの企画、参加型事業の実施も検討する。

学生に対しては、新入生や在学生向けのガイダンス等でのプログラムの紹介や授業内での案内を行う等により広く周知を図る。多様なチャネルを活用し、情報を得られない学生がいないように周知の徹底を図る。

客観的データに基づく事業計画の改善や見直しを行うPDCAサイクルの構築

全学部生の履修を必修とするために本学の学生数に基づき以下の客観的数値指標を設定する。（３）～（５）については、本事業の指標をもとにしている。（１）多文化共修プログラム科目（必修科目を含む）の開講本数（事業計画最終年度に１４０科目）、（２）多文化共修プログラム科目受講者数（事業計画最終年度に６，６００名（本学における学部生総数））、（３）日本人学生の海外留学人数・割合（事業計画最終年度に２０２３年度比２２０％以上）、（４）外国人留学生数・割合（事業計画最終年度に２０２３年度比１４０％以上）、（５）外国人留学生の国内及び地域への就職人数・割合（事業計画最終年度の進学者を除く国内での就職希望者の６割５分以上）。

本プログラムは学長のリーダーシップのもと、多文化共修センターの立案と指揮によって実施

（大学名：埼玉大学）（申請区分：タイプⅠ）

し、これらの客観的数値指標に基づいて教育・研究等評価室・監査室・外部委員会により毎年度評価を行い、その評価・助言を参考にし、随時改善・見直しを行う。このPDCAサイクルにより毎年度の事業計画を立て、多文化共修センター運営委員会より教育研究評議会に承認を受けることとする。

大学外の組織（連携大学・企業・自治体、NPO・NGO等）との連携の発展

本プログラムで目指す地域志向型グローバル教育の成果を具体的な社会的インパクトに繋げるためには、大学外の組織（連携大学・企業・自治体、NPO・NGO等）との連携もこれまで以上に強化・発展させる必要がある。特に本学がその中心的な役割を担っている「埼玉大学産学官連携協議会」と本学が事務局を務める「埼玉県留学生交流推進協議会」の協力を得ることは、地域企業への就職や地域への留学生定着促進を進めるうえで非常に強力な連携先である。前者は埼玉県内の多くの企業や経済団体が会員として参加しており、後者は埼玉県内の私立大学、自治体、経済交流団体が参加しており県内の留学生交流のハブ的機能も果たしている。埼玉大学と埼玉大学産学官連携協議会、埼玉県留学生交流推進協議会の三者が中心となって、県内の連携発展に大きく貢献することとなる。また、NPOやNGOとの連携の発展のため、「(公財)埼玉県国際交流協会」や、埼玉県で途上国支援及び多文化共生を行う国際協力NGOのネットワーク組織である「NPO法人埼玉NGOネットワーク」などの協力を仰ぎ、地域での多文化共修的なインターンシップやフィールドワークなどの受け入れ先を増やしていく。

審査項目② プログラム計画の具体的な内容

○ (1)～(4)について、達成目標、これまでの教育改革の取組及び今後の方針に照らして、妥当性・実現性のある計画を記入してください。その際、以下の内容の実現に向けた計画を明確にしてください。

- ・ 育成する人物像の設定
- ・ 多文化共修
- ・ 日本人学生の送り出し、外国人留学生の受入れのための取組

(1) 育成する人物像の設定【200字程度】

「日本と諸外国の歴史・文化の独自性への関心と共感的理解を持ちつつ、〈自由〉と〈平等〉の理念に代表される世界共通の普遍的価値に基づいた対話・交渉・協働を実践できるような高度な知識（専門性と教養の双方にわたる）と十分なスキル（語学力や多文化コミュニケーション能力を含む）を身に付け、卒業・修了後、職業においても地域社会においても持続的な経済発展と安定的な多文化共生社会の実現に貢献する意思と能力を持つような人物」を本プログラムでは育成する。

（２－１） 多文化共修 【３ページ以内】

※期待される取組（加点事項）がある場合は、該当部分を青字で記入してください。

【これまでの取組状況】

本学の留学生は各々の語学力に応じて、日本語で行われる授業と英語で行われる授業を受講している。留学生が履修し、日本人学生とともに授業を受ける多文化共修的性格をもつ授業は、学部レベルで69（教育機構2、教養学部43、経済学部19、教育学部5）、大学院レベルで25（人文社会科学部19、理工学研究科6）ある（2023年度）。ただし、これらは学部・研究科の専門科目であり、全学的展開の視点で開講されているものではないため、今回のプログラムによりこの課題を改善する。

全学的な展開としては、国際開発分野に特化し、半年以上の協定校留学および海外インターンシップを修了の必須要件とした「グローバル・ユース・プログラム（GYプログラム）」を2009年に開設している。GYプログラムは、これまで15期通算で130名（うち修了予定者45名含む）の優秀な学生を育成・輩出している。多様な専門を学ぶ学生からのグローバル教育ニーズに応えるとともに、グローバル課題への理解と取組が求められる社会文化状況をふまえ、2023年に大幅な見直しを行い、SDGsを学びの中核に置いたグローバル市民の育成を理念としたプログラムへの刷新を行った。このプログラムには、留学生の参加も可能な英語による国際理解ワークショップ授業や、地域の市民活動団体との連携で構成される「下からの」SDGsを学ぶ授業科目を設定している。

また、正課外の多文化共修取組としては、本学で毎年開催している「サマープログラム」がある。「サマープログラム」は海外大学の学生向けのものであるが、本学の学生も参加するイベントを実施しサポートする機会を設け、日本にいながらにして国際交流を経験することが可能である。これは長期の海外留学が難しい学生や、留学から帰国し経験を活かしたい学生にとっても貴重な場と言える。また、参加学生に自国紹介・自大学紹介の説明会を行ってもらい催しを企画し、本学の学生がこれに参加することで海外留学への関心を掘り起こし、実際に派遣留学の実現につながった例もある。

その他、留学生のための「一泊二日ホームステイ」を地域（埼玉県内）の協力を得て長年行っていること、学内において英語教育開発センター教員の指導のもとで留学生と日本人学生が英語で交流するスペースがあること、混住学生寮を設置していることなど、本プログラムを実施するうえで活用や連動が可能な取組を有することは本学独自の強みである。

特にGYプログラムや正課外の数々の取組は「海外留学への関心を掘り起こし、日本人学生を積極的に海外留学に送り出すための環境を整備する」ものとなっており、ここで得たノウハウや強みを本プログラムにも活かしていくこととしている。

【計画内容】

本プログラムでは、（1）「多文化共修センター」の設置によるキャンパスでの多文化共修の全学的促進、（2）オンライン授業による海外協定校などとの国際共修の全学的展開、（3）留学生の卒業・修了後のネットワーク化と国内・地元定着へのキャリアパスの積極的提案を主軸に構成する。正課および正課外の多文化共修科目から成る「多文化共修プログラム」を通じて、海外留学に関心を持つ日本人学生を増やし、事業計画最終年度の海外留学人数を2023年度比220%以上にする（341名）。また、キャンパスのグローバル化推進のために、常勤の外国人教員の雇用を増やし、中間評価までに外国人教員を7.8%以上（最終年度8.0%以上）とする。

（1）「多文化共修センター」の設置によるキャンパスでの多文化共修の全学的促進

本プログラムの全学的な位置付けは、GYプログラムと同様に特別教育プログラム「多文化共修プログラム」とし、多文化共修科目群から必修科目を含め8単位を取得した学生に修了証（デジタルバッジ）を発行する。多文化共修科目群において日本人学生と留学生が「ともに学ぶ」ことで多文化共修の機会を増加させるため、「英語によって行う授業」の数を最終年度までに200科目まで増加させる。これらの科目を開設するにあたっては、多文化共修センターに新たに採用する

教員を中心に従来の「国際共修」とは考え方の異なる「多文化共修」について教員側が理解を深め、質の高い多文化共修科目を増加させていくことが肝要であり、前述した教職員へのFD/SDを拡充する。また、英語力のレベルの格差を超えて共通理解が得られやすい、3つのタイプの多文化共修科目の拡充を計画している。なお、地域志向型の多文化共修科目（正課外も含む）を設計する際に重要なのは（A）外国人留学生が地域の問題に関心を持つような内容にすること、（B）日本語力が十分でない外国人留学生も参加できるような授業設計にすることである。（A）に関しては、単に日本の地域的問題としてのみ提示するのではなく、自分の出身国・地域との対比という観点をを入れて授業設計することが重要である。この点については担当の教員が連携先の諸機関・団体と打ち合わせを重ねながら授業運営を行う。（B）については、TA・SAを各クラスに配置し、外国人留学生の主に語学面でのサポートを強化する。

第1は、地球環境や都市工学（都市デザイン）など、地域課題に密着すると同時にSDGsの諸目標とも深く関連する世界共通のグローバルな課題に取り組む多文化共修科目である。これらグローバル・ 이슈に、フィールドワークやケーススタディを、地域自治体や地域企業、地域NPOなどとの連携により組み入れていく。

第2は、非言語的な国際コミュニケーションが重要な要素となる授業科目である。たとえば「スポーツ実技科目」や、日本アニメを含む美術、音楽やダンスなどの「アート系授業科目」を多文化共修科目として設置し、日本人学生と留学生の共修できる機会を拡充する。これらの非言語系・身体系の授業科目では、たとえばスポーツなら弓道や柔道など、アートであれば、日本アニメや民謡や盆踊りなど、日本の文化や地域社会の文化をテーマにした「クールジャパン」にもつながるグローバル共修の機会を設けることができる。

第3は、多文化共修センターを中心にキャリアセンターと国際本部が協力することで、留学生が埼玉県内の経済活動や社会問題を詳しく学び、課題を解決することができる多文化共修科目を開講する（KPI：中間評価時10科目、最終年度15科目）。これによって留学生が埼玉県の特色を学び、埼玉県を知り、進路決定に役立てることができるようにする。

また、正課外科目における多文化共修も実施することで、多文化共修の基礎作りに活用し、大学として自然発生的に交流が起きる仕組みを構築する。本学の強みであるこれまでの取組やノウハウを活かし、これを発展させ、留学生ネットワークの活用とともに留学経験のある日本人学生や外国人留学生、多文化共修科目等の既修得学生等を教職員指導の下にグループとして組織し、日本人学生と留学生の交流を恒常的な「キャンパス文化」にする。

（2）オンライン授業による海外協定校などとの国際共修の全学的展開

本プログラムでは、オンライン授業による国際共修を展開できる専門担当教員を多文化共修センターに配置し、学内外の有効事例の共有やFD、組織化を行い、「多文化共修プログラム」により多くのオンライン国際共修科目を全学向けに開講する（KPI：中間評価時50科目、最終年度70科目）。これにより、1セメスター以上の長期留学が難しい理工系・教育系の学生により多くの国際共修の機会を提供する。また、本プログラムの一つのテーマである「レジリエント社会研究」と「ダイバーシティ」を生かし、ウクライナの協定校（ポルタワ教育大学、リヴィウ大学、キーウ大学）を対象に復興に関する共修科目を開講する。また、オンライン授業を組み込んだテキサス州立大学とのダブルディグリー・プログラムも予定している。

（3）留学生の卒業・修了後のネットワーク化と国内・地元定着へのキャリアパスの積極的提案

留学生が本学を卒業・修了後に埼玉県を中心とする地元社会に定着するように、県内企業・自治体の紹介やマッチング、インターンシップなどの機会を大幅に増加させるための施策も実施する。具体的には、キャリアセンターと連携し多文化共修センターに留学生進路を専門的に担当する職員（コーディネーター）を置き、グローバル人材育成センター埼玉（GGS）など学外の組織と連携し

つつ、留学生一人一人の能力を分かりやすく地元企業に伝えたり、地元企業の詳しい情報を留学生に伝えたりといった業務を行う。

なお、留学生が日本企業・自治体に就職する際、一つのハードルとなるのは日本語力でもある。特に英語のみで修士号を獲得できる大学院コースを修了した留学生の場合、このハードルは高く、この問題に対応するため、本プログラムでは、本学の日本語教育センターによる学内の日本語教育体制を再確立するとともに、連携のある県内の日本語学校と協定を結び、日本語コースで勉強の機会を増大させる（学習奨励金や奨学金も提供する）。その上で、大学＋日本語学校＋埼玉県留学生交流推進協議会＋グローバル人材育成センター埼玉（GGS）の協力体制の下、県内の就職支援を強化していく。

ネットワーク化については、既存の取組に加えてオンラインを活用した卒業生・修了生の交流機会の増大を進める。具体的には、「オンライン国際アルムナイ」をスリランカ（2023年度）、バングラディシュ（2024年度計画）と行っており、さらに開催国を増加させる。これらの取組により、卒業生・修了生の埼玉大学への帰属意識を高め、また国内外で活躍する卒業生・修了生を介して、優秀な留学生の確保に役立てることが期待できる。将来的には、アジア地域をはじめとする海外の各地で活躍することが増えてきた海外駐在・在住の日本人学生の卒業生も含めた「オンライン多文化リージョナル・アルムナイ」へと展開を行う。これらのネットワークには(1)にも記載した日本人学生と留学生のグループとも関わりを持たせることで多文化共修を通じて海外留学への関心を掘り起こし、日本人学生を積極的に海外留学に送り出すことにも繋げていくことを狙う。

(2-2) 多文化共修科目 【2ページ以内】	
正課の科目	
1	多文化共修科目 (A) Japanese Studies in Global Contexts (必修科目) 本学の全ての日本人学部学生および本学で受け入れる全ての正規留学生（学部生）、正規交換留学生はこの授業を必修科目として履修する（大学院生は選択科目として履修）。 科目の設計は多文化共修センターが行い、実施は教育機構が担当する。 科目の主内容は、日本人学生にとっては身近な、留学生にとっては新しい環境である日本の文化・社会に関するいくつかのトピックについて、英語で学び、グループ討論やレポート執筆を行い、理解を深めることを目指す。 この授業を通して、日本人学生は自国の文化と社会についてグローバルな角度から見直し、英語で発信・議論する機会とする。留学生は日本の文化慣習や社会問題について学ぶことで、留学生生活がよりスムーズになること、日本人学生の考えを知ることによって日本人とのコミュニケーション全般に役立てることを狙う。 英語ないし他の外国語で自国について説明・議論できることは国際人のもっとも基本的教養であるという観点から「自国の文化・社会について説明・議論できるようになること」を到達目標とする。 全学部生を対象とするとクラス数は30以上になるため、一部をオンデマンド教材で行い、授業内容の統一化を図る。オンデマンド教材を視聴し、それに基づいて英語での討論の準備をし、次の授業で実際に英語での討論を行うという方式を予定している。 また、留学経験のある日本人学生や外国人留学生、多文化共修科目等の既修得学生等をティーチング・アシスタント（TA）、スチューデント・アシスタント（SA）などとして積極的に採用して活用する。
2	多文化共修科目 (B) Understanding the World with SDGs (選択必修科目) SDGs で掲げられた世界共通の17の課題からいくつかのトピックに関してレクチャーを受け、日本人学生と留学生でそれぞれの国・地域での課題・取組について発表・討論を行う形式の授業として実施する。一部をオンデマンド教材で行い、それに基づいて英語での討論・発表を準備し、次の授業で英語での討論・発表を行う方式を予定している。 自分の国・地域の状況に即して発表できるので、学生にとって討論しやすく、多文化共修に適した科目として設定する。 「世界共通の問題について理解を深めるとともに、各国・地域の特殊事業についての知識を学修し、自らの言葉で発表を行えるようになること」を到達目標とする。 また、留学経験のある日本人学生や外国人留学生、多文化共修科目等の既修得学生等をティーチング・アシスタント（TA）、スチューデント・アシスタント（SA）などとして積極的に採用して活用する。
3	レジリエント社会研究 (Studies for Resilient Society) (選択科目) 「多文化共修プログラム」の選択科目の1つとして開設する。 本学の研究・地域連携の柱の一つである「レジリエント社会研究」に関連し、高齢化、少子化、防災、災害復興などの現代的事象について学び、自分の専攻や卒業・修了後の進路との関連について考えてもらう。一部を英語・オンラインで行い、可能であればウクライナなど「戦争からの復興」に取り組まなければならない国々の学生にも参加してもらう。 「レジリエント社会研究に関連する世界共通の問題について理解を深め、各国・地域の特殊事業についての知識を学修し、自らの言葉で発表を行えるようになること」を到達目標とする。
4	ダイバーシティ科学入門 (Introduction to Diversity studies) (選択科目)

	「多文化共修プログラム」の選択科目の1つとして開設する。 現代の日本では持続的発展を続けるためにダイバーシティ（多様性）の理解と実現が不可欠である。本授業ではジェンダー、民族、障がい、年齢、地域社会で進む「内なる国際化」に関連する問題など様々なレベルのダイバーシティについて考えていく。その際、日本の地域状況について学ぶと同時に、海外の状況も学ぶことを重要視している。 英語・オンラインで授業を行い、海外協定校の学生との共修を行う。 「ダイバーシティに関連する問題について日本の状況、海外の状況それぞれに理解を深め、自らの言葉で発表を行えるようになること」を到達目標とする。
5	Internship in Metropolitan Saitama（多文化共修インターンシップ）（選択科目） 「多文化共修プログラム」の選択科目の1つとして開設する。 地域創成の観点から埼玉県内の企業を中心にインターンシップを行う。従来、主に日本人学生を対象に開講していたが、本プログラムでは希望する外国人留学生も参加できるよう、受入可能な企業を新たに開拓し、多文化共修型のインターンシップ科目に転換する。 使用言語は主に日本語となるが、部分的には英語も使用可能となるようにする。 インターンシップを通じて「職業観の醸成、異文化理解と多様性への適応、キャリアプランニング能力の育成を図ること」を到達目標とする。

正課外の取組	
1	地元企業面談会・インターンシップ 留学生が本学を卒業・修了後に埼玉県を中心とする地元社会に定着するように、県内企業・自治体の紹介やマッチング、インターンシップを実施する。本学の多文化共修プログラムの推進のために寄附のあった地元企業等を対象とし、日本での就職を希望する留学生たちとの面談会を実施する。これにより、留学生が埼玉県内の経済動向を詳しく知る機会を持つことに繋がる。また、参加企業から寄附を募ることにより、本プログラムの安定的な長期運用を実現する。
2	地元ホームステイ 従来から地域の協力を得て行っている留学生のための一泊二日ホームステイ制度を活用し、大学とは異なる環境で日本社会と日本文化に触れ合う機会を留学生に提供する。これにより留学生は単に大学に通うだけでは得られない経験をし、知見を得ることに繋がる。
3	地域 NPO 訪問 埼玉県内で活動している多文化共生のための NPO を訪問し、各地域の「内なるグローバル化」に地域住民がどのように対応しているかをボランティア活動等に参加するなどして学ぶ。留学生も参加することで、日本の地域社会の取組や寛容性を学び、地域社会への定着を希望するようになることが期待される。一例として、埼玉県川口市における多文化共生の取組をしている NPO への訪問や参加を予定している。

（３） 日本人学生の送り出し、外国人留学生の受入れのための取組【３ページ以内】

※期待される取組（加点事項）がある場合は、該当部分を青字で記入してください。

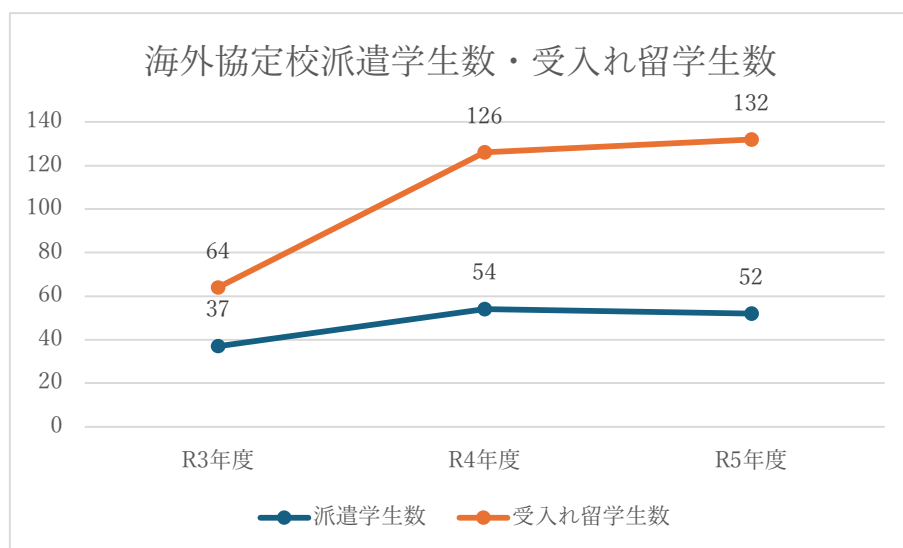
【これまでの取組状況】

（１）定期的なガイダンスや留学体験者による情報発信

本学では、留学を検討している学生やその保護者に対して年に数回のガイダンスを行い、留学準備やスケジュールに関する情報を発信している。また、協定校留学中の学生や留学から帰ってきた学生に海外協定校の様子や留学生活がどのようなものであったかを留学報告書として作成してもらい、学内 HP による公開や公式 SNS での発信、学生自身の SNS などでも発信してもらい、広く学生の留学への関心を高める取組を実施している。また、留学報告書はオンラインで閲覧するほか、過去の報告書をファイルとしてまとめ留学希望者がいつでも手に取り閲覧ができるようにもしている。

（２）教育プログラムの開設

特に海外留学に関心のある学生のために、全学部生向けに前述した GY プログラムを開設している。毎年、希望者を募り、特別教育プログラムとして運営している。これ以外にも、経済学部では Global Talent Program を持ち、グローバル教育にフォーカスを当てた特別プログラムを運営している。また、これらのプログラムに参加しなくても、協定校への留学が可能な制度を提供している。ここ数年の協定校留学生数は以下の図のようになっている。



（３）英語力の向上サポート

英語力に自信のない学生をサポートするため、留学時に求められることの多い英語スコアアップのために夏季休業期間に IELTS 用オンライン講座を無償で実施している。講座修了後には、埼玉大学での IELTS 受検機会を設け、留学のために必要な英語スコアの育成に努めている。

（４）サマープログラムを活用した交流機会の増大

前述したサマープログラムについては、協定校だけでなく広く海外の大学から例年 6～7 月に 5～15 名程度の短期留学生を受け入れており、日本人学生との交流の機会を設けることでより長期の留学希望者を開拓するとともに、海外留学を希望する日本人学生の増大に繋げている。

（５）その他の取組

- ・大学院における英語のみで修士号が取れるコース（MA Program、MEcon Program、環境社会基盤開発工学留学生特別コース）でも多くの修了生を輩出して実績を積んでおり、外国人留学生

の受け入れに繋がっている。

- ・南アジアから優秀な留学生を安定して受け入れるため、「オンライン国際アルムナイ」を構成し 2023 年度にスリランカ出身の卒業生・修了生との交流会を実施した。2024 年度はバングラディッシュ出身の卒業生・修了生との計画を進めている。これにより持続的な卒業生・修了生とのつながりの構築、次世代の優秀な留学生の獲得につなげられることが期待される。

【計画内容】

◎日本人学生の送り出し促進

(1) 英語力の全学的向上

英語を母語としない国々でも、英語は学術・ビジネス上の国際共通語であり、日本人学生の英語力のさらなる向上は大学の国際化の基本である。本プログラムでは、従来教養学部において実施していた取組を全学に向けた取組へ拡充し、海外留学に際してスコア提出を求められることの多い IELTS、TOEFL 対策講座を主に長期休暇中（夏、春）に提供し、希望するすべての学生が通常の授業に加えて、IELTS、TOEFL 対策に取り組めるようにする。

(2) 金銭的な要因

昨今の円安の進行や物価高が日本人学生の留学を妨げている大きな要因である。本プログラムでは、JASSO などの奨学金を積極的に獲得し、派遣留学生が十分な支援を受けられるようなサポート体制を強化する。また大学の予算・基金などから渡航費用の一部支給を行うようにする。

(3) 関心の向上

そもそも留学への関心が高くないことも要因である。本プログラムの実施によりネットワークの拡充を図ることで異文化教育・多文化教育の意義を浸透させる。

◎外国人留学生の受入れ促進

(1) 協定校からの受入留学生（1～2 セメスター）への対応

本学の協定校に対して定期的に埼玉大学の研究・教育・催し（サマープログラムや協定留学応募開始など）に関する情報を提供し、協定校の担当者へのアピールを強化する。特に本学の強みである地域との連携や地域志向型科目を重点的にアピールする。また、協定校との関係性については、システムを構築してデータ分析（外国人留学生用のデータマートを構築し BI ツールにより分析、RFM によるセグメント分析等）を行い、より効果の高い協定校との連絡を密に取るなど、効率的・効果的な施策に資源を投入していく。

本プログラムでは「レジリエント社会研究」と「ダイバーシティ」との連携を掲げていることに鑑み、ウクライナなどの紛争国の協定校からの受入留学生については本学の独自予算で特別奨学金を支給し、埼玉県やさいたま市からも生活面での支援を得ながら、復興支援について本学で学ぶことができるようにする。

協定国との交換留学後、本学の大学院に進学した外国人留学生については、協定留学中に修得した本学の単位を認定することで、本学大学院への正規留学の動機づけを強める。

(2) 正規留学生（私費・国費）への対応

正規留学生については、進学希望者の多い大学院を中心に外国人留学生の受入れ促進を図る。具体的には、各研究科で留学生向け説明会、ニュースレター発行などを行い、本学に関心をもつ海外の大学生に必要な情報を随時提供できる体制を整える。

外国人留学生の本学卒業・修了後の定着支援については、埼玉大学産学官連携協議会及び（本学が事務局を務める）埼玉県留学生交流推進協議会と連携し、県内企業・自治体の紹介やマッチング、インターンシップなどの機会を増加させる。そのために、留学生進路を専門的に担当する職員（コーディネーター）を置き、グローバル人材育成センター埼玉（GGS）など学外

の組織と連携しつつ、留学生一人一人の能力を分かりやすく地元企業に伝え、逆に地元企業の詳しい情報を留学生に伝える業務を行う。たとえば、海外進出を考えている企業とその国からの留学生のマッチング・セミナーを行うなど、双方の需要と能力が合致するための機会を制度化する。

なお、中間評価までに「留学生就職促進教育プログラム認定制度」の認定を受ける予定である。本認定制度で求められている「日本語教育」、「キャリア教育（日本企業論等）」、「インターンシップ」を一体として提供する質の高い教育プログラムを、本プログラムで計画している「多文化共修プログラム」で対応できるように設計する。

「これまでの取組状況」にも記したように、[本学ではすでにオンライン国際アルumniを実施しているが、2025年度以降も開催国・地域を増加させていく。](#)これにより、卒業生・修了生の埼玉大学への帰属意識を高め、また国内外で活躍する卒業生・修了生を介して、優秀な留学生の確保に役立てる。

(4) (該当あれば) その他 【1ページ以内】

○その他送り出し、受け入れ増大に向けて共通した取組

(1) 学位等のデジタル学修歴証明発行について

本学では、学修歴証明をオープンバッジ方式により発行する制度を整えている。2024年10月には教務システムのリプレイスも行うため、これらのシステムとデジタル学修歴証明書の連携を構築し、スムーズな申請プロセスを実現する。将来的にはこの制度により学位に発行できるように検討を進め国際通要性を高めたいと考えている。

国立大学法人埼玉大学におけるデジタル学修歴証明取扱要項

<https://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-d/reg-d/d4-1-16-04.pdf>

(2) 留学生ネットワークの構築と地域定着に向けたマネジメントシステムの構築

第4期中期計画では、「留学生のネットワークを通じて、留学生のキャリアパスの姿を把握し、次世代の留学生獲得のために、国内外における留学生のキャリアパスについて情報発信していく」を掲げている。

効果的なネットワークを構築するためには、在学中にネットワークの存在を認知させることと、留学生のプラスになる効用を与えることが重要である。そしてその体験から本学への帰属意識を高め国内外で活躍する卒業生・修了生を介して、母国の後輩が享受できるように循環させる仕組みとして定着させることが優秀な留学生の継続的な確保に繋がると考えている。しかし、これらを実行するには、膨大な人手が必要となってしまうが、現状は限られた人員による対応にとどまっており、改善の余地が大きい。

これら上記の計画で記載した情報発信やデータ分析等を限られた資源で効率的・効果的に実施するためには、デジタル化が不可欠である。そのため、新たなプログラムとともにデータ管理やリレーションシップを保つためのシステム【埼玉大学統合型留学生管理システム（SU-International Student Management System: SUI SMS）】を構築する。主な機能としては以下である。

個人プロフィール管理	基本情報、連絡先など（教務システム、LMS とデータ連携）
イベント参加管理	参加履歴、フィードバック収集、自動レコメンデーション
コミュニケーションプラットフォーム	チャット、掲示板、ニュースレター配信機能（マーケティングオートメーションの活用）
キャリア支援トラッキング	インターンシップ、就職活動・就職状況の管理
学習進捗管理	日本語能力の向上や学業成績のトラッキング
地域連携ポータル	地域イベント、ボランティア機会の紹介と参加管理
データ分析ダッシュボード	外国人留学生のデータマートを構築し、BI ツールを用いて学修状況（日本語能力、成績）管理、留学生の満足度、地域貢献度、就職率などの KPI をリアルタイム管理可能とする。RFM 分析によるセグメンテーション化など。

このシステムにより、データに基づいた意思決定と戦略立案、留学生サポートの効率化と質の向上、留学生と地域のつながりの強化、長期的な関係維持によるネットワークの構築を高度なレベルで実現する。

審査項目③ 成果目標の設定			
○ 現状分析に基づいて、実施時期別、定量的な数値目標を明確に設定してください。 なお、「連携してプログラムを実施する機関」がある場合は、その機関毎に指標を作成してください。			
1) 多文化共修科目数・参加学生数【表を除いて1ページ以内】			
【実績及び目標設定】			
(大学名：埼玉大学)	各年度通年の数値を記入		
科目数等	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
正課科目数	4771 科目	4771 科目	4771 科目
うち多文化共修科目数 ①	94 科目	110 科目	140 科目
【①の内訳】			
・ 学士	69 科目	79 科目	104 科目
・ 博士前期	25 科目	31 科目	36 科目
・ 博士後期	0 科目	0 科目	0 科目
参加学生数	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
①の参加学生数 (A : B + C)	3898 人	4200 人	4800 人
うち日本人学生数 (B)	3592 人	3800 人	4200 人
うち外国人学生数 (C)	306 人	400 人	600 人
【Aの内訳】			
・ 学士	3726 人	3950 人	4300 人
・ 博士前期	66 人	100 人	300 人
・ 博士後期	106 人	150 人	200 人
学生総数	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
学生総数 (D : E + F)	8546 人	8638 人	8738 人
日本人学生数 (E)	7888 人	7888 人	7888 人
外国人学生数 (F)	658 人	750 人	850 人

【現状分析】

現状では、留学生が受講するなどのかたちで英語・日本語で行われている多文化共修科目数は94本（2023年度（留学生用の日本語の授業は除く））であり、その多くが、各学部・研究科で開設されている。研究科においては、英語のみで修士号を取得できる3コース（人文系のMAプログラム、経済系のMEconプログラム、工学系の環境社会基盤開発工学留学生特別コース

（International Graduate Program on Civil and Environmental Engineering）を中心に開設されている。これらのことから本学における現状の多文化共修は、特に低学年の学部学生にとって専門的な知識が必要であることから難易度が高く受講に結び付かない状況となっている。この問題を解決し多文化共修を広く実現するためには、低学年の学部学生にフォーカスを合わせた多文化共修科目をメインに開講し、全学部生が履修可能な特別教育プログラムが必要である。特に本学は、多様な学問がひとつのキャンパスに集約されており（All in One Campus）この特徴を活かし、学部等の垣根を超えて様々な知識を持ち寄る形で学生たちが学ぶことが可能である。これは本学独自の特色であり、教育プログラムを履修する学生にとってもメリットとなる。

これらを勘案し、多文化共修科目数・参加学生数などについては上記の数値目標を設定した。

【計画内容】

多文化共修プログラムの要をなす必修科目「Japanese Studies in Global Contexts」および選択必修科目「Understanding the World with SDGs」は2025年度から開講する。2025年度は文系学部（教養学部・経済学部）からスタートさせ、授業設計と運用に関する問題点を分析し、随時改善を進める。2026年度には教育学部、2027年度には理学部・工学部でも必修化し、すべての学部生が必修科目・選択必修科目を履修する計画とする。

上記の必修科目・選択必修科目を軸に、英語・日本語で行われる多文化共修科目（選択科目）を2024年度から順次増やしていき、最終年度（2029年度）には計50科目の開設を目標とする。学部・研究科で開講される科目だけでなく、全学教育である「教養・スキル・リテラシー科目」および「アクティヴラーニング（AL）科目」のカテゴリーでより多くの多文化共修科目を開講し、全学的に多文化共修科目の履修機会の増大を図る。

履修学生数は、必修科目「Japanese Studies in Global Contexts」および選択必修科目「Understanding the World with SDGs」は最終的には全学部生が履修するため、毎年度、約2,000名の受講を見込む。また、併せて選択科目である多文化共修科目を8単位以上履修した学生には「多文化共修プログラム」認定を行うこととし、認定者数は最終年度で100名程度となるよう履修を推進する。

2) 多文化共修科目に関連する担当教員や多文化共修に関連する TA・SA の数

【表を除いて 1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

(合計)		各年度 5 月 1 日の数値を記入		
担当教員数		令和 5 年度 (実績値)	令和 8 年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
教員総数 (A)		365 人	370 人	375 人
うち多文化共修科目の担当教員数 (B)		60 人	66 人	75 人
割合 (B/A)		16.4%	17.8%	20.0%
		年間の総数 (のべ) の数値を記入		
TA・SA 数		令和 5 年度 (実績値)	令和 8 年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
TA・SA 総数 (C)		709 人	720 人	740 人
うち多文化共修に関連して雇用する TA・SA 数 (D)		2 人	15 人	30 人

【現状分析】

現状では、英語・日本語で行われる多文化共修科目を担当する教員数は実人数 60 名／のべ 104 名（2023 年度）であり、その多くは英語のみで修士号を取得できる 3 コース（人文系の MA プログラム、経済系の MEcon プログラム、工学系の環境社会基盤開発工学留学生特別コース

(International Graduate Program on Civil and Environmental Engineering) を担当する教員である。一部の限られた教員が多文化共修科目を教えるのではなく、より多くの教員がそれぞれの方法で多文化共修科目を教えられるような体制が必要である。全学部生が履修可能な特別教育プログラムを実施する場合、多文化共修科目を担当できる教員数を増員する必要がある。

また、これらの科目や正課外の多文化共修的取組に関連する TA・SA の数は 2 名であり、現状は TA・SA の措置が非常に少なくなっている。このことから、多文化共修科目の実施において教員の負担が大きいために科目の増大に向けて課題である。

これらを勘案し、多文化共修科目に関連する担当教員数と多文化共修に関連する TA・SA 数については上記の数値目標を設定した。

【計画内容】

多文化共修プログラムの要をなす必修科目「Japanese Studies in Global Contexts」(1 単位) は全 8 回のうち 4 回をオンライン教材で行い、全クラスの内容的統一性を図る。残りの 4 回では対面授業による発表・討論を中心としたアクティブラーニング的授業を行う。その場合も、全クラスの方針・レベルをなるべく統一するよう、多文化共修センターの教員がオーガナイズ班として毎回授業プランを出すこととする。

TA・SA については、外国人留学生や海外留学を経験した日本人学生を中心に雇用し、教員の指導・監督の下、積極的に学生のサポート等の役割を果たさせる。

必修科目「Japanese Studies in Global Contexts」は 2025 年度に教養学部・経済学部で必修化し、2027 年度には全学部で必修化するので、それに合わせて担当教員を計画的に増やしていく。

「多文化共修プログラム」の選択必修科目や選択科目についても、従来の多文化共修科目担当教員に加え、新規採用の教員や協定校の教員（オンライン）などを登用してゆく。また、多文化共修科目の成功例に関する FD やシンポジウムを通じて、学内のより多くの教員が多文化共修的な授業を行えるように知見を共有する仕組みを構築する。

3) 多文化共修科目に関連して、連携する地方公共団体や企業、NPO・NGO・国際機関等の数

(大学名：埼玉大学) (申請区分：タイプ I)

【表を除いて1ページ以内】

【実績及び目標設定】

(合計)	各年度通年の数値を記入		
	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
連携する地方公共団体の数	0 件	5 件	10 件
連携する企業等の数	11 件	14 件	20 件
連携するNGO・NPO・国際機関等の団体	0 件	6 件	10 件

【現状分析】

本学は埼玉県・さいたま市と包括連携協定を結び以前より教育・研究・地域振興などの分野で様々な連携を行い、緊密な関係を築いている。また、地域企業とも、埼玉大学産学官連携協議会やオープンイノベーションセンターなどを通じて良好かつ広い関係を結んでいる。また、キャリア教育プログラムで開講されるキャリア志向型科目（インターンシップ科目、課題解決型科目）などでこれらの自治体や企業（JR 東日本、さいたまスーパーアリーナなど）と地域振興や地域課題の解決、進路選択に関する授業を行っている（2023 年度 11 科目）。こうした科目は「地域の問題」について学ぶために非常に有効であり、本プログラムでも積極的に活用することが可能である。

本学では第4期中期計画において、自治体・企業・NPO との教育面での連携について改革の重要な要素に位置付けている。主な数値指標として、「課題解決型インターンシップの受け入れ企業数を第4期終了時まで15社以上（2019年度実績値10社）とする」、「政策提言：県知事を交えた「知事と学生の意見交換会」で政策提言を行い、事業化される取組を第4期終了時まで6件（毎年度平均1件）とする」、「課題解決型プロジェクト：企業等の参加数を第4期終了時まで第3期中よりも増やす（コロナ禍以前の2018年度～2019年度の平均値：6社）」と定めており、これらの達成を目指すうえでも本プログラムとの連携により数値目標の達成だけでなく高い質を伴った実行内容とする。

NPO・NGOについては、大学として組織的な連携はないが個々の教員レベルで協力関係が築かれていることは多くある。これらの個人的な連携を組織間の連携に底上げして行くことが必要である。

これらを勘案し、多文化共修科目数・参加学生数などについて上記の数値目標を設定した。

【計画内容】

目標設定に示したように、本プロジェクトでは段階的に地方公共団体、企業、NPO・NGO・国際機関等との連携数を増やし、多文化共修プログラムに組み入れていく計画とする。現状の学内におけるNPO等との連携状況を網羅的に把握し、それらを総括的にマネジメントする体制を多文化共修センター内に構築し既存組織とも連携し取組を進める。

4) 日本人学生の海外留学人数・割合【表を除いて1ページ以内】

※要件：事業計画最終年度の人数が、2023 年度比 220%以上もしくは全学生数の3割以上に設定すること

【実績及び目標設定】

(合計)			各年度通年の数値を記入	
	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)	令和5年度比
日本人学生数(A)	7888 人	7888 人	7888 人	
日本人学生の海外留学人数(B)	155 人	210 人	341 人	220%
うち、多文化共修科目に関連して海外留学する 日本人学生数(C)	155 人	210 人	341 人	
【内訳】				
①短期留学人数	80 人	110 人	176 人	
②中期留学人数	24 人	30 人	53 人	
③長期留学人数	51 人	70 人	112 人	
割合(B/A)	2.0%	2.7%	4.3%	

【現状分析】

本学ではコロナ禍の影響が減少した2023年度以降も派遣留学生数がコロナ禍以前の水準に戻っていない。これは近年の円安や物価高のほか、オンライン技術の普及などによって留学に対する学生の意識が変化しつつあることと分析している。派遣留学生数を増加させるためには、まずは海外に対する関心を高める必要があり、その為にもオンラインの要素を増やすなどして、国際共修に触れる多様な機会を提供することが、意識の変化にも前向きに対応することになる。

本学では前述のとおり第4期中期計画で「卒業要件として認定される単位数が16単位以上である中長期派遣留学生数を第3期中期目標期間と同等の毎年度50名程度の水準を目指す」という数値指標を掲げていることから、1セメスターないし2セメスターの比較的長期の交換留学を重視している。この方針を堅持しつつも、まずはより多くの学生が海外留学を経験できるようにするため、短期の留学(語学研修を含む)やオンライン授業を組み合わせた新しい留学プログラムなどを開発するなど国際共修への関心を高める必要があると分析している。

これらを勘案し、日本人学生の海外留学人数・割合について上記の数値目標を設定した。

【計画内容】

長期留学に行きにくい理工系、教育学系の学生のためにより短期の留学(語学研修を含む)やオンライン授業と留学を組み合わせた新しい留学プログラムなどを開発し、学部を問わずに海外留学がしやすい体制作りを行う。

経済的な不安から留学を断念する学生に向けて、大学が短期留学・研修プログラムを設計し、学生はそれに参加することで、経済的負担の少ない形で留学にいくことができるようにする。

また、大学院生についても、国際学会への参加や国際的な研究室間交流への参加機会の提供や渡航における資金支援を行い、研究を進めながら国際的な経験を積めるようにする。

以上のような方策を取ることで、最終年度には2023年度比220%の日本人学生の海外留学を実現する。

5) 外国人留学生数・割合【表を除いて1ページ以内】

※要件：事業計画最終年度の人数が、2023 年度比 140%以上もしくは全学生数の3割以上に設定すること

【実績及び目標設定】

(大学名：埼玉大学)		各年度5月1日の数値を記入		
	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)	
全学生数 (A)	8452 人	8638 人	8738 人	
				各年度通年の数値を記入
	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)	令和5年度比
外国人留学生数 (※短期留学生含む) (B)	665 人	1100 人	1130 人	170%
【内訳1】				
うち、外国人留学生数 (※短期留学生含まず)	658 人	1070 人	1090 人	
うち、短期留学生数	7 人	30 人	40 人	
割合 (B/A)	7.9%	12.7%	12.9%	

【現状分析】

本学で学ぶ外国人留学生は大きく分けて、協定校からの交換留学生（受入）、正規留学生（国費・私費）、サマープログラムの3カテゴリーから成る。正規留学生は大学院生が多い。また、留学生の出身地域はアジア（中国、東南アジア、南アジア）が中心である。

交換留学生についてはコロナ禍以降、回復傾向にあるが、今後さらに増加させていくためには英語で受講できる授業や社会課題の解決に資する授業などを増やすことで魅力を増す必要があると分析している。また、これらを認知してもらうためにも協定校へ対し本学の強みを情報発信し、留学先として選ばれるようになる必要がある。

サマープログラムは例年海外大学向けに開催しており人気が高いプログラムである。ただし、より充実したプログラムとして留学生の興味関心を高めるためには、世界的な留学トレンドの変化に合わせることやオンライン授業を活用することなど改善の余地がある。

これらを勘案し、外国人留学生数・割合について上記の数値目標を設定した。

【計画内容】

正規留学生については、定期的なオンライン説明会やアルムナイの活動によって受験生の増加を図る。

協定校との交換留学（受入）については、本プロジェクトで計画されている「多文化共修プログラム」を中心に英語で行われる授業や魅力的な授業を増やすことで、協定校にとって魅力のある留学先となることで受入人数の増加を図る。また、部分的にオンライン授業を組み合わせるなどして本学への留学形態を多様化し、広いニーズに応えることも計画している。

サマープログラムは、プログラムの性質上、現状のまま受入人数を多くすることが難しい（上限20名程度）が、日本人学生との共修（正課外）の催し（週末エクスカッションや日本語会話クラブなど）や多文化共修で有効な内容を充実させ、短期間プログラムとしての魅力をさらに高めることで、サマープログラムの参加者がその後により長期間の交換留学や正規留学に繋げるための「呼び水」として活用する。

6) 外国人留学生の国内及び地域への就職人数・割合【表を除いて1ページ以内】

※要件：事業計画最終年度の進学者を除く国内での就職希望者の6割以上を占めること

【実績及び目標設定】

(合計)	各年度内に卒業・修了する者に対して行った調査の数値を記入		
	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
外国人留学生のうち就職希望者数①	220 人	264 人	308 人
【①の内訳】			
・国内就職希望者数 (ア)	144 人	172 人	200 人
・海外就職希望者数 (イ)	76 人	92 人	108 人
外国人留学生のうち就職者数②	132 人	160 人	186 人
・②のうち、国内就職者数 (ウ)	80 人	102 人	130 人
【割合】 国内就職者数(ウ)／国内就職希望者数(ア)	55.6%	59.3%	65.0%

【現状分析】

2023年度に本学を卒業・修了した留学生の国内で就職した割合は55.6%となっている（進学者、海外就職者・海外就職希望者等を除いた学生）。

留学生は日本の就職活動の慣行に不慣れであることから、本学では「留学生のための就職ガイダンス」を年に複数回行っているが取組は十分ではないと分析している。また留学生が就職活動を行う上での傾向や問題点についてキャリアセンター、学生支援課による分析として以下が挙げられた。

- ・留学生は自ら情報を取りに行くことに慣れていないため、学内外のガイダンス情報が十分に届いていない。
- ・日本国内で就職を希望するにも関わらず、日本語習得が不十分である。
- ・日本人学生に比べて就職活動開始時期が遅い傾向にある。
- ・東京の大企業のみを受験しがちで、埼玉県内の優良企業に関心を持たない。

こうした点に留意し、日本人学生と異なる視点から留学生の就職をサポートする施策を再構築する必要がある。

これらを勘案し、外国人留学生の国内及び地域への就職人数・割合について上記の数値目標を設定した。

【計画内容】

留学生向けの就職ガイダンス／セミナーの回数を増やし、留学生が日本での就職活動をスタートできるようにする。また、県内の企業・各種団体に関心を持ってもらうため、埼玉大学産学官連携協議会と埼玉県留学生交流推進協議会（本学が事務局を務める）と連携し、県内企業・自治体の紹介やマッチング、インターンシップなどの機会を増加させる。キャリアセンターの協力のもと多文化共修センターに留学生進路や地域との連携構築等を専門的に担当する職員（コーディネーター）を置き、グローバル人材育成センター埼玉（GGS）など学外の組織と連携しつつ、留学生一人一人の能力を分かりやすく地元企業に伝え、逆に地元企業の詳しい情報を留学生に伝える業務を行う。

日本語力の向上については、本学の日本語教育センターでの通常授業の他に、さいたま市内の日本語学校と協定を結び、夏季休暇などの通常授業がない期間に集中講義を開催し、ニーズに合わせた実践的日本語力の向上を図る。

7) プログラム実施の前提となる大学の国際化【表を除いて1ページ以内】

【実績及び目標設定】

大学名	埼玉大学		
(SGU探択の有無)	×		
各年度5月1日の数値を記入			
	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
A. 全学生数	8,452人	8,638人	8,738人
B. 全専任教員	416人	420人	425人
※「全学生数」は、学校基本調査の定義によるものとする（非正規生課程の学生を含む）。			
※「専任教員」は、従前の大学設置基準第十二条で定める「専任教員」の数値を記入すること。			
各年度通年の数値を記入			
	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
C. 全授業科目	4,771科目	4,771科目	4,771科目
※「授業科目」は、「授業総数」を記入すること。			
各年度通年の数値を記入			
	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
i) 外国人留学生（※短期留学生含む）	665人	1,100人	1,130人
iii) 外国語による授業	122科目	150科目	200科目
※ここで定める「外国人留学生」とは、外国人学生のうち、「出入国管理及び難民認定法」別表第1に定める「留学」の在留資格により、申請大学において教育を受ける学生、及び「留学」の在留資格を有さない短期留学生も含めるものとする。			
各年度5月1日の数値を記入			
	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
ii) 外国人教員	32人	32人	34人
※「外国人教員」は、従前の大学設置基準第十二条で定める「専任教員」のうち、該当する数値を記入すること。			
【割合】			
	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
i) 外国人留学生	7.9%	12.7%	12.9%
ii) 外国人教員	7.7%	7.6%	8.0%
iii) 外国語による授業	2.6%	3.1%	4.2%

【現状分析】

本学では、英語の授業と論文執筆だけで学位取得が可能な MA Program（人文社会科学研究科博士前期課程〔学際系〕）、MEcon Program（人文社会科学研究科博士前期課程〔経済系〕）、教育・研究指導をすべて英語のみで受けることが可能な環境社会基盤開発留学生特別コース（理工学研究科博士前期課程）、「環境科学・社会基盤国際プログラム」、「発展途上国貧困地域に適用するグリーン・サステナブルケミストリー技術開発を担う人材育成プログラム」、「エネルギーシステム・情報通信技術革新国際人材育成プログラム」（いずれも理工学研究科博士後期課程）がある。理工学研究科では、アジア開発銀行から ADB-JAPAN Scholarship の受け入れ大学院として指定され、環境・社会基盤工学分野の博士前期課程に毎年約 10 名の ADB 奨学生を受け入れている。そのほか、全学の英語教育を担当する英語教育開発センターを中心に、外国人教員を配置している。現状では外国人教員が配置されている部局に偏りがあり、本質的な意味で大学全体の国際化に至れていないと分析している。

これらを勘案し、プログラム実施の前提となる大学の国際化について上記の数値目標を設定した。

【計画内容】

「多文化共修プログラム」の担当教員を最大で 5 名（常勤・任期付き）採用する。所属は多文化共修センターとなるが、FD 等を通じて全学の国際化に寄与することを目指す。

それ以外にも、学長の手持ちポストを使って外国人限定の人事を行い、多文化共修に積極的な部局を支援する。これらの施策を通じて、外国人教員数を増やす。

「外国語による授業」について言えば、日本人教員も取り組むべき課題であり、多文化共修センターの FD などを通じて、外国語による授業を行う教員の数を増やしていく。

外国人留学生については、審査項目③—5）で述べた方策によって増加を図る。

8) その他 任意指標【表を除いて1ページ以内】**【実績及び目標設定】**

(大学名：埼玉大学)	各年度任意の数値を記入		
	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
オンライン国際アルムナイ開催国数	1カ国	3カ国	6カ国
正課外科目への日本人参加者数	50人	70人	100人

【現状分析】**(指標1) オンライン国際アルムナイ延べ開催国数**

本学では、現状、留学生の卒業修了生組織が設立されていない状況にあり、また、留学生の情報も一元化できていない。このような状況から、全学的なアルムナイを開催することに至っていないが、環境社会基盤開発工学留学生特別コースにおいては、ネットワークを形成しているがこのコースのみと限定的である。国際アルムナイを効果的に実施・管理するためには、専門的なスキルと経験が必要であるが、担当者が変更するなどノウハウが継承されていない。

(指標2) 正課外科目への日本人参加者数

毎年、留学生とともに浴衣姿で川越を散策するイベント「川越散策」などを行っているが、イベントが単発であり限定的である。このような取組を継続して実施するにはマンパワーとノウハウの蓄積が必要であり、さらに経費も必要となる。現状では予算に限りがあり各取組の拡大ができていない。

【計画内容】**(指標1) オンライン国際アルムナイ延べ開催国数**

現状では学生の卒業修了生組織が設立されていない状況にあり、また、卒業後の留学生の情報も一元化できていない。このような状況を打開するため、埼玉大学統合型留学生管理システムを構築し、卒業修了生のネットワークを構築しアルムナイ組織の設立や活動に寄与していく。

(指標2) 正課外科目への日本人参加者数

毎年、留学生と一緒に浴衣姿で川越を散策するイベント「川越散策」などの日本人学生と外国人留学生を参加し埼玉県文化歴史を体感するイベントを複数回実施していく。これにより日本人学生と外国人留学生の接点を増やし興味関心を引き出すものとなる。

審査項目④ プログラム計画の適切性

(1) 年度別の計画 【2 ページ以内】

○ 年度ごとのプログラム計画について具体的に記入してください。

【令和6年度】

- ・ 「多文化共修プログラム」の本格実施に向けて国際本部と教育機構の合同で「多文化共修プログラム運営委員会」を立ち上げ、必修科目「Japanese Studies in Global Contexts」などのオンデマンド教材の作成を行う。教育機構・各学部・専攻科で「多文化共修プログラム」の選択科目として開講可能な科目の取りまとめを行い、プログラム全体の設計を完了する。多文化共修プログラム科目の担当教員向けのFD実施によるこれまでの実績・成果と今後の方針・計画の共有を行う。また、新規人事3～5件を立ち上げ、多文化共修プログラムを専門的に担当する若手・外国人教員を採用する。
- ・ 埼玉大学産学官連携協議会、埼玉県留学生交流推進協議会、グローバル人材育成センター埼玉 (GGS) などの諸団体と協議し、地域志向型多文化共修科目、留学生向けインターンシップなどの協力を取り付ける。地域諸団体との連絡・調整のための職員（非常勤）を雇用し、2025年度の本格スタートに向けて準備を進める。
- ・ 「留学生就職促進教育プログラム認定制度」への申請準備を開始する。
- ・ 本事業に関連して、戦略的経営マネジメント委員会を設置し、大学の経営自律化・プログラム自走化のための方策の検討を開始する。

【令和7年度】

- ・ 「多文化共修プログラム」の必修科目「Japanese Studies in Global Contexts」、選択必修科目「Understanding the World with SDGs」を教養学部・経済学部に向けて開講する（他学部生も受講可能）。選択科目と合わせて、多文化共修プログラムを計10科目開講する。また、ICTを活用した国内連携大学および海外協定校とのオンライン共修科目（正課外を含む）を4科目実施する。
- ・ 多文化共修プログラム科目の担当教員向けのFD実施を実施し（最低年2回）、多文化共修科目の内容・方法についての学内共有と学外発信を図る。
- ・ 正課外科目も随時開催し、日本人学生と外国人留学生の共修の機会を定期的に作る。その際、教職員の監督・指導の下、TA・SAに採用された留学経験のある学生を企画段階から主体的に参加させた正課外の活動を実施する。
- ・ 埼玉大学産学官連携協議会、埼玉県留学生交流推進協議会、グローバル人材育成センター埼玉 (GGS) などの諸団体と連携して、外国人留学生向けの定着促進に関するシンポジウムを1回開催する。また、留学生を対象とするインターンシップ受入れ企業を募り、インターンシップを実施する（最低4社）。
- ・ オンライン国際アルムナイを実施する（最低1国／地域）。
- ・ 「留学生就職促進教育プログラム認定制度」への申請を完了する。

【令和8年度】

- ・ 「多文化共修プログラム」の必修科目「Japanese Studies in Global Contexts」、選択必修科目「Understanding the World with SDGs」を教養・経済・教育学部で開講する（理学部・工学部の学生も受講可能）。選択科目と合わせて、多文化共修プログラムを計20科目開講する。
- ・ 多文化共修プログラム科目の担当教員向けのFD実施を実施し（最低年2回）、多文化共修科目の内容・方法についての学内共有と学外発信を図る。
- ・ 正課外科目も随時開催し、日本人学生と外国人留学生の共修の機会を定期的に作る。
- ・ 埼玉大学産学官連携協議会、埼玉県留学生交流推進協議会、グローバル人材育成センター埼玉 (GGS) などの諸団体と連携して、外国人留学生向けの定着促進に関するシンポジウムを1回開催する。また、留学生を対象とするインターンシップ受入れ企業を募り、インターン

シップを実施する（最低6社）。 ・ オンライン国際アルumniを実施する（最低1国／地域）。 ・ 「留学生就職促進教育プログラム認定制度」の認定を受ける。
【令和9年度】 ・ 4年間の実績に基づき、中間評価を実施する。最終年度指標の8割に達していない項目については、最終年度までに達成できるよう、対策を取る。 ・ 「多文化共修プログラム」の必修科目「Japanese Studies in Global Contexts」、選択必修科目「Understanding the World with SDGs」を全学部（教養・経済・教育・理・工）で開講する（大学院生も受講可能）。選択科目と合わせて、多文化共修プログラムを計30科目開講する。 ・ 多文化共修プログラム科目の担当教員向けのFDを実施し（最低年2回）、多文化共修科目の内容・方法についての学内共有と学外発信を図る（国内外協定校にも参加を募る）。 ・ 正課外科目も随時開催し、日本人学生と外国人留学生の共修の機会を定期的に作る。 ・ 埼玉大学産学官連携協議会、埼玉県留学生交流推進協議会、グローバル人材育成センター埼玉（GGS）などの諸団体と連携して、外国人留学生向けの定着促進に関するシンポジウムを1回開催する。また、留学生を対象とするインターンシップ受入れ企業を募り、インターンシップを実施する（最低8社）。 ・ オンライン国際アルumniを実施する（最低1国／地域）。
【令和10年度】 ・ 「多文化共修プログラム」の必修科目「Japanese Studies in Global Contexts」、選択必修科目「Understanding the World with SDGs」を教育学部でも開講する（理学部・工学部の学生も受講可能）。選択科目と合わせて、多文化共修プログラムを計40科目開講する。 ・ 多文化共修プログラム科目の担当教員向けのFD実施を実施し（最低年2回）、多文化共修科目の内容・方法についての学内共有と学外発信を図る。 ・ 正課外科目も随時開催し、日本人学生と外国人留学生の共修の機会を定期的に作る。 ・ 埼玉大学産学官連携協議会、埼玉県留学生交流推進協議会、グローバル人材育成センター埼玉（GGS）などの諸団体と連携して、外国人留学生向けの定着促進に関するシンポジウムを1回開催する。また、留学生を対象とするインターンシップ受入れ企業を募り、インターンシップを実施する（最低10社）。 ・ オンライン国際アルumniを実施する（最低1国／地域）。
【令和11年度】 ・ 「多文化共修プログラム」の必修科目「Japanese Studies in Global Contexts」、選択必修科目「Understanding the World with SDGs」を教育学部でも開講する（理学部・工学部の学生も受講可能）。選択科目と合わせて、多文化共修プログラムを計50科目開講する。 ・ 多文化共修プログラム科目の担当教員が中心となって、本プログラムの成果をテーマとする国際シンポジウムを開催する。 ・ 埼玉大学産学官連携協議会、埼玉県留学生交流推進協議会、グローバル人材育成センター埼玉（GGS）などの諸団体と連携して、外国人留学生向けの定着促進に関するシンポジウムを1回開催する。また、留学生を対象とするインターンシップ受入れ企業を募り、インターンシップを実施する（最低12社）。 ・ オンライン国際アルumniを実施する（最低1国／地域）。 ・ 最終年度の指標（派遣留学生 R5 比 220%以上、受入留学生 R5 比 140%以上、留学生の国内／地域就職人数 6 割 5 分以上）を達成する。

(2) プログラム計画の継続性 【2 ページ以内】

【継続性を担保するための学内外の体制や仕組みについて】

- ・教育機構内に「多文化共修センター（仮称）」を設置し、ダイバーシティ推進センター、社会変革研究センター（レジリエント社会研究部門）、キャリアセンター、各学部・研究科と有機的に連携する。この連携体制により、各事業を戦略的かつ効率的に推進する強固なネットワークを構築する。
- ・多文化共修センターの実務を担う事務部門として、学務部教育企画課内に「多文化共修推進室（仮称）」を設置する。同室は専門性の高いスタッフで構成し、事業全体の企画・運営・評価を一元的に管理する。教育組織と事務組織の緊密な連携により、迅速で効果的な教職協働体制を確立する。
- ・補助事業期間中に、既存の学内教職員に対する体系的な研修プログラムを実施し、留学生支援や日本人学生へのグローバル教育サポート能力を大幅に向上させる。加えて、国際教育の専門家や多言語対応可能なスタッフを戦略的に採用し、支援体制を強化する。
- ・「グローバル・ピア・サポート制度」を新設し、留学経験のある日本人学生や在学中の留学生をパートタイム雇用（既存雇用制度を活用）する。これにより、学生目線でのメンタリングや留学アンバサダー活動を展開し、教職員と学生が一体となった支援システムを確立する。
- ・全学的なグローバル化推進のため、以下の施策を実施する：
 - (1) 教職員向けの実践的語学研修プログラムの定期開催
 - (2) 海外協定校との教職員交換プログラムの拡充
 - (3) AI 翻訳ツールの導入と使用トレーニングの実施
- ・地域社会や産業界との連携を強化するため、「グローバル人材育成協議会（仮称）」を設立する。本協議会には地元企業、自治体、国際交流団体等が参画し、インターンシップやフィールドスタディの機会創出、留学生の就職支援等を協働で推進する。

本計画の持続的な実施と発展のため、以下の方針で体制の強化と改善を継続的に行う。

- (1) 年次ごとの実績評価と外部有識者による審査を実施し、PDCA サイクルに基づく継続的な改善を行う。
- (2) 国内外の先進的な大学とのベンチマーキングを定期的実施し、グローバル教育のベストプラクティスを積極的に取り入れる。
- (3) 学内の関係部門における KPI（年度計画、第 5 期中期目標中期計画を予定）にグローバル化推進に関する項目を組み込み、全学的な取組としての意識を高める。
- (4) デジタル技術を活用した効率的な運営体制を構築し、限られた人的・財的資源の最適活用を図る。
- (5) 教職員の国際業務経験を評価・促進する人事制度を検討し、組織全体のグローバル対応力を継続的に強化する。

これらの取組により、本学は補助事業期間終了後も、自立的かつ持続可能な形で多文化共修とグローバル化を推進する体制を確立する。社会環境の変化や新たな国際的ニーズにも柔軟に対応しつつ、常に先進的かつ効果的な施策を展開し、本学の国際的プレゼンスの向上と、グローバル人材育成の拠点としての地位確立を目指す。

【継続性を担保するための資金計画について】

- ・補助金依存度を年々計画的に減少させ、大学独自の予算での運営に段階的に移行する。人件費については、補助金逡減後には学長裁量ポストを戦略的に活用し、継続的かつ安定的な雇用を確保する。
- ・本学の革新的な多文化共修プログラムに賛同する企業等からの寄附を積極的に募り、安定的な運用費として充当する。寄附者には定期的な成果報告を行い、継続的な支援を促す。

(大学名：埼玉大学) (申請区分：タイプ I)

- ・本事業を通じて確立された高付加価値の制度（国際シンポジウム、サマースクール、日本語教育プログラム等）について、収益事業化や一部自己負担化等を戦略的に検討・実施し、自立的な財源を創出する。
- ・学内全体の予算を精査し、効率化を進めることで、他の予算項目からの最適な再配分を行う。この過程では、グローバル化推進に伴う経済効果等を定量的に可視化し、学内での理解と支持の促進に努める。また、本事業に限らず、学内全体で ICT 化を推進し、業務効率化による余剰資金を明確に算出し、戦略的に活用する。
- ・多文化共修を軸とした機能強化を持続的に推進するために、学費の適正な見直しも選択肢として慎重に検討する。その際は、学生への還元策を明確に示し、理解を得る努力を行う。

本計画の持続的な実施のため、本学は以下の方針で安定した財源確保に取り組む。

- (1) 本事業を大学改革の中核に位置付け、優先事業として全学的な支援体制を構築する。
- (2) 本学の特色ある取組を積極的に対外発信し、寄附金等の外部資金獲得を戦略的に推進する。
- (3) 学内資源の最適化と再配分を通じて、本事業への集中的かつ効果的な投資を実現する。
- (4) 定期的な外部評価と財務分析を実施し、計画の進捗と財務健全性を客観的に検証する。
- (5) 多様なステークホルダーとの連携を強化し、産学官連携による安定的な資金調達モデルを構築する。

これらの取組により、本事業を本学の中核的柱として確立し、社会的プレゼンスの向上と財政基盤の強化という好循環を生み出す。今後も定期的な計画の見直しと改善を行い、長期的な財政健全性を担保しつつ、本事業の発展と大学の国際競争力強化を両立させていく。

(3-1) 多文化共修科目一覧表 【正課科目】												
審査項目④ プログラム計画の適切性												
(3-1) 多文化共修科目一覧表 【正課科目】												
課程	学部（※1）	年次	単位数	学期（※2）	科目区分	科目名（※3）	履修目標人数（※4）			【目標】最終（H11）年度における、 履修目標人数に対する 外国人学生の履修割合（※5）	科目の概要（※6） （最大150字程度）	事業開始3年目までに実施予定の科目を記入
							令和7年度	令和8年度	令和11年度			
1	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部	1年次	1単位	第4ターム	必修	Japanese Studies in Global Contexts	500人	900人	1700人	20.0%	日本人学生は自国の文化と社会についてグローバルな角度から認識し、英語で発表・議論する機会を得ること、一方、留学生は未知の部分が多い日本の文化慣習や社会問題について学ぶことができる。	
2	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部	1年次	1単位	第4ターム	選択必修	Understanding the World with SDGs	500人	900人	1700人	20.0%	SDGsで掲げられた世界共通の17の課題からいくつかのトピックに関連してレクチャーを受け、日本人学生と留学生でそれぞれの国・地域での課題・取組について発表・討議を行う。	
3	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部	2年次以上	1単位	第2ターム	選択	レジリエント社会研究 (Studies in Resilient Society)	—	40人	60人	20.0%	自然災害や戦争からの復興について具体的な例を取り上げつつ、留学生とともに学び、それぞれの国・地域が抱える複数の課題について発表し、相互理解を行う。	
4	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部	2年次以上	1単位	第3ターム	選択	ダイバーシティ科学入門 (Introduction to Diversity studies)	—	60人	80人	20.0%	ジェンダーや移民問題その他諸がいを抱える人々との共生の在り方について、具体的な例をとりあげつつ、留学生と共修する。日本および各国の状況や問題点について報告し、討議を行う。	
5	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部	2年次以上	1単位	第2ターム	選択	Interrelationship in Metropolitan Saitama (多文化共修インターンシップ)	—	40人	60人	40.0%	地域の企業、自治体、NPO/NGOなどとの連携で埼玉県内の多文化共修的インターンシップを行う。事前・事後研修を十分に行い、日本語の問題や日本社会の理解について共修を通して討議を図る。	
6	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部	2年次以上	1単位	第1ターム	選択	Dialogue among World Cultures	100人	150人	200人	20.0%	世界各地の文化・社会を英語で学び、討議・発表を行うもので、各学生の関心に合わせ地域を選ぶことができる。インターンシップのようには無償の講師派遣を申し入れてくる国もあり、そうした申し出も活用する。	
7	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部	2年次以上	1単位	第1ターム	選択	地域課題としての共生社会 (日本語)	—	150人	200人	20.0%	地域の中小企業、福祉、外国人住民、子育て、非正規労働、不登校支援などに取り組み自治体やNPOと連携し、地域の共生社会に関わる諸課題のフィールドワーク・PBL型学習を行う。	
8	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部	2年次以上	1単位	第2ターム	選択	Physical Culture in Japan/身体文化 (英語/日本語)	—	150人	200人	20.0%	音楽や舞踊など非言語的コミュニケーションを主題として、多文化共修を行う。語学力に差がある場合でもコミュニケーションが図りやすいメリットがある。	
9	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部	2年次以上	1単位	第3ターム	選択	Cool Japan/現代日本文化 (英語/日本語)	—	150人	200人	20.0%	世界的に人気のある現代日本文化を題材に、グループワークを中心とした多文化共修を行う。多言語 (英語・日本語) で議論・報告などを行うことで、言語の壁を乗り越えやすくする。	
10	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部	2年次以上	1単位	第4ターム	選択	世界文学 (World Literature)	20人	30人	40人	40.0%	世界文学の古典を留学生とともに読み、分析を行う。英語で報告を行い、討論することと国際的な発表を身に付ける。クワライナの協定校 (ボルタワ国立教育大学とリヴィウ国立大学) とのオンライン共修の実績がある。	

（3-1）多文化共修科目一覧表 【正課科目】

調査項目④ プログラム計画の適切性									
（3-1）多文化共修科目一覧表 【正課科目】									
課程	学部（※1）	年次	単位数	学期（※2）	科目区分	科目名（※3）	開設年度	履修目標入数（※4） 令和7年度 令和8年度 令和9年度	【目標】最終（R11）年度における、 履修目標入数に対する 外国人学生の履修割合（※5）
									科目の概要（※6） （最大150字程度）
									事業開始3年目までに実施予定の科目を記入
11	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部	2年次以上	2単位	第4ターム	選択	Comparative Higher Education	既存	40人 50人 60人	40.0%
12	教養学部	2年次以上	2単位	第3・4ターム	選択	Pre-modern Japanese Literature	既存	10人 15人 20人	40.0%
13	教養学部	2年次以上	2単位	第3・4ターム	選択	Regional Geography of Japan	既存	10人 15人 20人	40.0%
14	教養学部	2年次以上	2単位	第1・2ターム	選択	Contemporary Art and Media Australia and Asia I	既存	10人 15人 20人	40.0%
15	博士前期 人文社会科学部研究科	博士前期1年	2単位	第1・2ターム	選択	日本語とX語の音声学入門	既存	20人 30人 40人	30.0%
16	経済学部	1年次	2単位	第1・2ターム	選択	Introduction to Global Business	既存	30人 40人 50人	40.0%
17	経済学部	1年次	2単位	第1・2ターム	選択	International Trade in Japan and Asia	既存	10人 15人 20人	40.0%
18	理学部	4年次	2単位	第3・4ターム	選択	外国人研究者リポートセミナー	R7年度	40人 45人 50人	10.0%
19	博士前期 理工学研究科	博士前期1年	2単位	第1・2ターム	選択	インターナショナルコミュニケーション	既存	10人 15人 20人	40.0%
20	博士前期 理工学研究科	博士前期1年	2単位	第1・2ターム	選択	HISEP特別講義	既存	30人 40人 50人	10.0%

大学名：埼玉大学

（3-1）多文化共修科目一覧表 【正課科目】

審査項目④ プログラム計画の適切性

（3-1）多文化共修科目一覧表 【正課科目】

調査項目④ プログラム計画の適切性										大学名：埼玉大学									
【正課科目】																			
課程	学部（※1）	年次	単位数	学期（※2）	科目区分	科目名（※3）	開設年度	履修目標人数（※4）			【目標】最終（R11）年度における、 履修目標人数に対する 外国人学生の履修割合（※5）	科目の概要（※6） （最大150字程度）							
								令和7年度	令和8年度	令和11年度									
21	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部	2年次以上	2単位	第1・2ターム	選択	Introduction to International Relations	既存	30人	40人	50人	30.0%	日本にないから、毎回、日本と世界との結びつきを第一線で担っている主要な国際関係や国際機関の方を講師に招き、レクチャーは一切勿論、講師とのより一層の意見交換を通じてグローバルな問題を理解し、視野を広げ、自分としての意見も形成する。							
22	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部	2年次以上	2単位	第3・4ターム	選択	Introduction to Japanese Culture	既存	30人	40人	50人	30.0%	日本の文化、芸術に造詣の深い外国人（在日10年以上の経歴）は、じめ内外の著名な知識人をお招きし、見聞のあるお話しを伺い、かつ体験や議論を通じて、国際的な視野を持った人材に必要な日本文化に関する素養を養う。							
23	教養学部	2年次以上	2単位	第1・2ターム	選択	Seminar in Contemporary Japanese Social Theory	既存	20人	25人	30人	30.0%	現代日本で生じている「社会問題化」について理論的かつ実践的に学び、このトピックについて英語で議論できるようにする。							
24	教養学部	2年次以上	2単位	第1・2ターム	選択	Seminar in Japanese Literature and Theatre	既存	20人	25人	30人	30.0%	江戸時代の代表的な文学作品を英語で読み、内容・形式面について分析と議論を行う。授業は多言語（英語と日本語）で行う。							
25	教養学部	2年次以上	2単位	第1・2ターム	選択	The Japanese Welfare State	既存	10人	15人	20人	30.0%	日本の貧困問題に対する政策ならびに福祉政策について学び、他の国との比較も交えつつ、日本人学生と留学生で議論を行う。授業は多言語（英語と日本語）で行う。							
26	教養学部	2年次以上	2単位	第1・2ターム	選択	異文化コミュニケーションワークショップ	既存	20人	25人	30人	30.0%	異文化コミュニケーションについて理論的・実践的に学び、そのさまざまな形態について知る。授業は多言語（英語と日本語）で行う。							
27	教養学部	2年次以上	2単位	第3・4ターム	選択	An Introduction to Cross Cultural Research and Critical Thinking Skills for Study Abroad	既存	20人	25人	30人	30.0%	留学を目指す日本人学生を対象に、とくに欧米での本学における授業スタイルに慣れ、発表・討論・レポート執筆などについて練習を行いつつ学ぶ。							
28	教養学部	2年次以上	2単位	第1・2ターム	選択	Animation Studies	既存	20人	25人	30人	30.0%	アニメ文化について学問的分析の方法を学び、理論的考察と作品分析を行えるようにする。授業は英語で行う。							
29	教養学部	2年次以上	2単位	第1・2ターム	選択	British Studies	既存	20人	25人	30人	30.0%	歴史的・現代的観点から英国社会の特徴を学ぶ。授業は英語で行う。英国の協定校（マンチェスター大学）からの交換留学生がいるときはTAに活用する。							
30	教養学部	2年次以上	2単位	第1・2ターム	選択	Edo Culture and the 'Bad Places'	既存	20人	25人	30人	30.0%	江戸文化における花柳界の社会的な研究を行う。授業は多言語（英語と日本語）で行う。							

（3-1）多文化共修科目一覧表 【正課科目】

審査項目④ プログラム計画の適切性

（3-1）多文化共修科目一覧表 【正課科目】

No.	課程	学部（※1）	年次	単位数	学期（※2）	科目区分	科目名（※3）	開設年度	履修目標人数（※4）			【目標】最終（R1）年度における、 履修目標人数に対する 外国人学生の履修割合（※5）	科目の概要（※6） （最大150文字程度）	事業開始3年目までに実施予定の科目を記入
									令和7年度	令和8年度	令和11年度			
31	学士	教養学部	2年次以上	2単位	第1・2ターム	選択	History of US-Japan Relations	既存	20人	25人	30人	30.0%	日米外交史について、両国双方の立場や見方の相違点を実証的に検証する。授業は多言語（英語と日本語）で行う。	
32	学士	教養学部	2年次以上	2単位	第1・2ターム	選択	Language Analysis	既存	20人	25人	30人	30.0%	言語学の基本的論点を学びつつ、実際に英語や日本語などの特徴について分析を試みる。授業は英語で行う。	
33	学士	教養学部	2年次以上	2単位	第1・2ターム	選択	History of US-Japan Relations	既存	20人	25人	30人	30.0%	日本の近代史についておもに欧米との遭遇、およびアジア内での位置という観点から学ぶ。授業は多言語（英語と日本語）で行う。	
34	学士	経済学部	2年次以上	2単位	第1ターム	選択	Comparative Studies of Management	既存	20人	25人	30人	30.0%	主にアジア諸国における企業経営文化の比較を行う。授業は英語で行う。日本人・留学生ともそれぞれ自国の企業経営文化について報告を行い、議論を行う。	
35	学士	経済学部	2年次以上	2単位	第1ターム	選択	Economic Policies in Japan and Asia	既存	20人	25人	30人	30.0%	日本とアジア諸国の経済政策の比較を行う。日本人・留学生ともそれぞれ自国の企業経営文化について報告を行い、議論を行う。授業は英語で行う。	
36	学士	経済学部	2年次以上	2単位	第3ターム	選択	Global Business in Japan and Asia	既存	20人	25人	30人	30.0%	日本とアジア諸国におけるグローバルビジネスの展開と戦略について学ぶ。授業は英語で行う。	
37	学士	経済学部	2年次以上	2単位	第4ターム	選択	Human Resource Management in Japan and Asia	既存	20人	25人	30人	30.0%	日本とアジア諸国における企業の人事慣行の歴史と変化について比較的關係を行う。授業は英語で行う。	
38	学士	経済学部	2年次以上	2単位	第1ターム	選択	International Economic Theory	既存	20人	25人	30人	30.0%	国際貿易に関する主要論点と学説を学ぶ。授業は英語で行う。	
39	学士	経済学部	2年次以上	2単位	第1ターム	選択	Introduction to Business Studies	既存	20人	25人	30人	30.0%	経営学の基本的知識と主要学説を英語で学び、ある程度議論できるようにする。授業は英語で行う。	
40	学士	経済学部	2年次以上	2単位	第3ターム	選択	Japanese Society	既存	20人	25人	30人	30.0%	経済・経営の観点から見た日本社会の特殊性（諸外国との相違点と共通点）について学び、外国人留学生と英語で議論できるようになることを目指す。	

（3-1）多文化共修科目一覧表 【正課科目】

審査項目④ プログラム計画の適切性

（3-1）多文化共修科目一覧表 【正課科目】

	課程	学部（※1）	年次	単位数	学期（※2）	科目区分	科目名（※3）	開設年度	履修目標人数（※4）			【目標】最終（R11）年度における、 履修目標人数に対する 外国人学生の履修割合（※5）	科目の概要（※6） （英大150字程度）	事業開始3年目までに実施予定の科目を記入
									令和7年度	令和8年度	令和11年度			
41	学士	教養学部	2年次以上	2単位	第3ターム	選択	Topics in Japanese Studies	既存	20人	25人	30人	30.0%	日本研究の分野からいくつかのテーマを選び、日本人学生と外国人留学生のあいだで議論と共同作業を交えつつ共修を行う。	
42	学士	教養学部	2年次以上	2単位	第3ターム	選択	Urban Geography of Japan	既存	20人	25人	30人	30.0%	人文地理学の観点から日本の都市の特徴について学ぶ。日本人学生と外国人留学生でフィールドワークを行うこともある。授業は英語で行う。	
43	学士	教養学部	2年次以上	2単位	第1・2ターム	選択	国際政治学入門	既存	20人	25人	30人	10.0%	国際政治について具体的な事例を取り上げつつ、学ぶ。英語の資料を多く扱うため、外国人留学生にとっても比較的履修が容易であり、共修の実績がある。	
44	学士	教育学部	2年次以上	2単位	第1・2ターム	選択	教育心理学概説	既存	20人	25人	30人	10.0%	教育心理学の基本について学ぶ。日本語で行うため、外国人留学生にとっては必ずしも履修が容易でないが、一定の日本語力を持つ留学生が履修しており、共修の実績がある。	
45	学士	教育学部	2年次以上	2単位	第1・2ターム	選択	国文学史概説	既存	20人	25人	30人	10.0%	日本文学について学ぶ。日本語で行うため、外国人留学生にとっては必ずしも履修が容易でないが、一定の日本語力を持つ留学生が履修しており、共修の実績がある。	
46	学士	教育学部	2年次以上	2単位	第3・4ターム	選択	心理・教育実証学入門	既存	20人	25人	30人	10.0%	教育心理学の応用について学ぶ。日本語で行うため、外国人留学生にとっては必ずしも履修が容易でないが、一定の日本語力を持つ留学生が履修しており、共修の実績がある。	
47	学士	教育学部	2年次以上	2単位	第3・4ターム	選択	心理学実験	既存	20人	25人	30人	10.0%	心理学実験について学ぶ。日本語で行うため、外国人留学生にとっては必ずしも履修が容易でないが、一定の日本語力を持つ留学生が履修しており、共修の実績がある。	
48	学士	教育学部	2年次以上	2単位	第3・4ターム	選択	体育心理学	既存	20人	25人	30人	10.0%	スポーツ心理学について学ぶ。日本語で行うため、外国人留学生にとっては必ずしも履修が容易でないが、一定の日本語力を持つ留学生が履修しており、共修の実績がある。	
49	博士前期	人文社会科学研究科	博士前期1年	2単位	第1・2ターム	選択	Museum Studies	既存	10人	15人	20人	30.0%	博物館研究について理論および事例研究を行う。フィールドワークやインタビューシップを組み込むこともある。授業は英語で行う。	
50	博士前期	人文社会科学研究科	博士前期1年	2単位	第1・2ターム	選択	English Skills	既存	10人	15人	20人	30.0%	国際的な場での口頭発表や論文執筆に必要な英語力を実践的に学ぶ。欧米圏の外国人留学生をTAとして参加させるなどして共修を行う。	

(3-2) 多文化共修科目一覧表【正課外科目】

審査項目④ プログラム計画の適切性

(3-2) 多文化共修科目一覧表【正課外科目】

課程	期間(※1)	取組名(※2)	参加目標人数(※3)			【目標】最終(R11)年度における、履修目標人数に対する外国人学生の履修割合(※4)	取組の概要(※5) (最大150字程度)
			令和7年度	令和8年度	令和11年		
1 全学生	—	地元企業面談会・インターンシップ	15人	20人	35人	100.0%	留学生が卒・修了後に埼玉県に定着するように、県内企業・自治体の紹介やマッチング、インターンシップを実施する。多文化共生プログラムの推進のために寄付のあった地元企業等を対象に留学生との面談会を実施する。これにより、留学生が埼玉県を詳しく知る機会を持ち、参加企業から寄付を募ることでプログラムの安定的な長期運用を実現する。
2 全学生	第2ターム	地元ホームステイ	55人	60人	70人	100.0%	従来から地域の協力を得て行っている留学生のための一泊二日ホームステイ制度を活用し、大学とは異なる環境で日本社会と日本文化に触れ合う機会を留学生に提供する。これにより留学生は県に大学に通うだけでは得られない経験をし、知見を得ることに繋がる。
3 全学生	—	地域NPO訪問	20人	30人	50人	50.0%	埼玉県内で活動している多文化共生のためのNPOを訪問し、各地域の「内なるグローバル化」に地域住民がどのように対応しているかをボランティア活動等に参加するなどして学ぶ。留学生も参加することで、日本の地域社会の取組や寛容性を学び、地域社会への定着を希望するようになることが期待される。
4 全学生	—	日本語会話クラブ	20人	30人	50人	50.0%	主に日本語教育を学んでいる学生を中心に、留学生一人一人のレベルに合わせた会話練習を行い、日本語教育の実践を学ぶとともに、留学生との交流を深める。
5 全学生	—	地域学校アウトリーチ	10人	14人	20人	50.0%	埼玉県下の小中高校を、日本語母語学生と留学生がペアになって訪問し、英語をはじめとする外国語で異文化教育を趣旨とする授業を行う。
6 全学生	—	埼玉県伝統産業ツアー	30人	40人	60人	70.0%	「彩の国DMO戦略」を進めている埼玉県産物産観光協会とタイアップし、留学生・日本人学生に埼玉県内にある伝統産業（店舗や工場など）を見学するバスツアー等を実施する。これにより埼玉県の産業文化と歴史を学ぶ授業とする。
7 全学生	—	川越散策	120人	140人	200人	50.0%	埼玉の小江戸川越を留学生と日本人学生が一緒に散策するイベントを実施する。日本人学生のボランティアも参加し、古い町並みや歴史的な建造物を浴衣姿で散策しながら異文化交流を楽しむ学生同士の交流を深める機会とする。
8 全学生	—	埼玉学のすすめ	30人	40人	50人	75.00%	埼玉県留学生交流推進協議会の活動に賛同し、県内の他大学等の外国人留学生と日本人学生が参加し、「埼玉学のすすめ」を実施している。2023年度は日本の伝統芸能である「能」の実体験、地域住民と行う水川の子供ボランティア清掃活動、芸術美術館・益載村の見学等を実施した。

40

(大学名：埼玉大学) (申請区分：タイプI)

審査項目⑤ プログラム成果の先進性と普及 【1 ページ以内】

本プログラムの先進と普及の方策については以下のとおりである。

(1) 多文化共修プログラム必修科目の内容

本プログラムは「日本の文化や社会状況について英語で説明し、議論できる」ということを一つの教育課題にし、多文化共修プログラムの必修科目の内容としている。8回のうち、4回をオンデマンド授業として作成するので、教材を JV-Campus（筑波大学主催）などで公開し、同様の取組を検討する大学に提供する。

(2) 協定校とのオンライン共修科目の開放

協定校のうち本プログラムへの参加を希望する大学とオンライン共修授業を行う。この点についてすでに本学ではウクライナのポルタワ国立教育大学と 2020 年以来的実績があるが、国内外の他大学の参加も歓迎する（現に 2021 年からリヴィウ国立大学が参加し、現在、3 校体制で実施している。これ以外にも、オンライン共修科目については順次、他大学に開かれた形態にして行くことを計画している）。

(3) 留学生の定着促進への地域全体の体制

本学を主幹組織とする「埼玉大学産学官連携協議会」は会員 240 社の大きな組織であり、埼玉りそな銀行を始めとする地域のリーディングカンパニー、地方公共団体（埼玉県、さいたま市等）などの公的組織などが本学を中心にして産学官連携を進める体制が整っている。本プログラムではこの地域ネットワークを最大限に活用し、外国人留学生の国内・地域への定着促進を進めべく、「多文化共修科目 (C) 地域と世界」で地域の経済・社会状況についての正課科目を開設する他、「地元企業面談会」などの正課外科目を開催する。首都圏北部という地域的特性を生かし、東京・北関東の大学・企業の同種の団体との連携も積極的に取る。

(4) 国内外に向けたオンライン・シンポジウムの開催

本プログラムの取組・成果を国内外に発信するために、毎年 1 回、オンライン・シンポジウムを開催し、多文化共修科目（正課・正課外）などについての成果発信を行う。その際、協力企業や海外協定校からも登壇者を招き、地域と世界の両方に発信する趣旨のシンポジウムとする。

(5) 本プログラムの取組に関する論集の作成・出版

中間評価の成果を踏まえ、本プログラムの取組に関する論集（教材紹介、授業紹介など）を作成・出版し、日本の大学界・社会に「自国文化の勉強から始める多文化共修」「日本文化について十分な知識を持った外国人留学生の定着促進の試み」について発信する。

(6) 本プログラム用の HP と SNS の活用

スピーディで親しみやすい情報発信のために、HP と SNS を活用する。HP、SNS とともに二言語（日英）での発信を基本とする。

本プログラムの実施は、本学単独で実施するものである。単独で実施することは、大学独自のニーズへ迅速に対応することが可能であり、また、効率的な資源の配分も可能となる。本学規模における取組は他大学においても同様の手法を取ることは可能であり、地域中規模大学のモデルケースとなる取組であると自負している。

上記のようにシンポジウムの開催等により国内外に普及活動を行うことで他大学等へ同様の手法を波及させることは十分に見込めるものである。

審査項目⑥ 経費の事業内容との関係性・整合性・妥当性 【1 ページ以内】

本プログラムに関する事業経費は、物品費・人件費・謝金・旅費・外注費の4つの主要区分に分類される。これらの経費項目は、事業の目的達成に直接寄与するものであり、他の公的資金との重複は一切ない。

(1) 物品費

- ・教職員用の ICT 機器（ノート PC、タブレット等）：効率的な業務遂行と遠隔授業対応のため
- ・多文化交流スペースや事務室用什器：学生間の国際交流促進、新規採用教員居室のため
- ・オンライン教育用機材（高性能カメラ、マイク等）：質の高い遠隔授業実施のため

(2) 人件費・謝金

- ・外国人教員増員のための人件費：多様な視点を取り入れた教育提供のため
- ・プログラム運営支援事務職員の人件費：円滑な事業遂行のため
- ・TA・RA 謝金：きめ細かい学生サポートと事業支援のため

(3) 旅費

- ・外国人教員招聘旅費：優秀な人材確保のため
- ・プログラム企画開発のための国内外出張費：先進事例調査と協定校との連携強化のため

(4) 外注費

- ・多言語対応ホームページ制作費：国内外への効果的な情報発信のため
- ・「埼玉大学統合型留学生管理システム(SUISMS)」開発費：データ駆動型意思決定と留学生支援の質向上のため

(5) その他

- ・国際シンポジウム開催費（年1回）：研究成果の発信と国際ネットワーク構築のため
- ・FD・SD 研修実施費：教職員のグローバル対応力向上のため
- ・留学生就職相談会開催費：キャリア支援強化のため
- ・日本語能力試験・IELTS 試験実施費：学生の語学力向上支援のため

これらの申請経費は、本事業の目的達成に直接的に寄与する項目であり、その内容は明確かつ妥当である。各経費の積算根拠は、以下の点を考慮し、適切に設定している。

- ・過去の類似事業等の実績を参考にした市場価格の調査
- ・本学の規模と事業規模に応じた適正な数量・金額の設定
- ・中長期的な費用対効果を考慮した投資判断

SUISMS の開発については、留学生支援の効率化と質の向上、データに基づいた戦略立案、さらには卒業生を含めた長期的なネットワーク構築など、多面的な効果が期待できる重要かつ先進的な手法に対する投資と位置付けている。また、各経費項目は、本事業の核となる「多文化共修」「グローバル人材育成」「ソーシャルインパクト創出」という目的に直接的に寄与するものであり、事業計画との高い整合性を有している。

経費の執行に際しては、会計規則等に基づく厳格な管理体制の下で適正に行い、定期的な内部監査と外部評価を実施することで、透明性と説明責任を確保する。さらに、費用対効果の検証を継続的に行い、より効果的・効率的な資金活用を追求していく。

これらの取組により、本事業の経費計画は、その内容、積算根拠、事業目的との整合性において、極めて妥当性の高いものとなっている。

審査項目⑥ 補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の国際化によるソーシャルインパクト創出のための使途に限定されます。（令和6年度大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業公募要領参照。）

（単位：千円）

＜令和6年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	プログラム 規模 (①+②)	備考
	〔物品費〕	12,411		12,411	
	①設備備品費	9,450		9,450	
	・PC（2台×200千円+2台×250千円+7台×150千円）	1,950		1,950	
	・什器類（9式×500千円+1式×3,000千円）	7,500		7,500	
	②消耗品費	2,961		2,961	
	・消耗品一式	2,961		2,961	
	〔人件費・謝金〕	4,230		4,230	
	①人件費	4,200		4,200	
	・多文化共修担当教員（外国人：1人×500千円×3月）	1,500		1,500	
	・多文化共修担当コーディネーター（1人×250千円×3月）	750		750	
	・係長級事務職員（1人×400千円×3月）	1,200		1,200	
	・非常勤職員（1人×250千円×3月）	750		750	
	②謝金	30		30	
	・シンポジウム等講演謝金（1人×30千円）	30		30	
	〔旅費〕	6,100		6,100	
	・他大学視察（3人×100千円×2回+3人×200千円×1回）	1,200		1,200	
	・協定校への広報・現地調査（3人×800千円×1回+3人×500千円×1回）	3,900		3,900	
	・シンポジウム講演旅費（1人×1,000千円×1回）	1,000		1,000	
	〔その他〕	77,210		77,210	
	①外注費	70,600		70,600	
	・ホームページ作成費（2,000千円）	2,000		2,000	
	・SNS運営費（300千円×3月）	900		900	
	・埼玉大学統合型留学生管理システム構築費（66,000千円）	66,000		66,000	
	・TOEFL IPテスト試験運営業務（1,700千円）	1,700		1,700	
	②印刷製本費	300		300	
	・パンフレット（300千円）	300		300	
	③会議費	500		500	
	・シンポジウム開催費（500千円）	500		500	
	④通信運搬費	560		560	
	・スマートフォン回線利用料	60		60	
	・事業関連印刷物等郵送費	500		500	
	⑤光熱水料				
	⑥その他（諸経費）	5,250		5,250	
	・派遣事務職員（5人×350千円×3月）	5,250		5,250	
令和6年度	合計	99,951		99,951	

（大学名： 埼玉大学

）

（タイプ： I ）

(前ページの続き)		(単位：千円)			
＜令和7年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	プログラム 規模 (①+②)	備考
	[物品費]	700		700	
	①設備備品費	700		700	
	・PC (1台×200千円)	200		200	
	・什器類 (1台×500千円)	500		500	
	・				
	②消耗品費				
	・消耗品一式				
	・				
	・				
	[人件費・謝金]	83,400	41,520	124,920	
	①人件費	77,400	41,520	118,920	
	・日本人教員 (日本人：3人×1,000千円×12月)		36,000	36,000	
	・多文化共修担当教員 (日本人：2人×1,000千円×12月)	24,000		24,000	
	・多文化共修担当教員 (外国人：2人×1,100千円×12月+1人×1,100千円×6月)	33,000		33,000	
	・多文化共修担当コーディネーター (1人×500千円×6月)		3,000	3,000	
	・課長級事務職員 (1人×700千円×12月)	8,400		8,400	
	・係長級事務職員 (2人×500千円×12月)	12,000		12,000	
	・非常勤職員 (2人×210千円×12月)		2,520	2,520	
	②謝金	6,000		6,000	
	・TA・SA (10人×50千円×12月)	6,000		6,000	
	・				
	・				
	[旅費]	8,000		8,000	
	・教員招聘等旅費 (1人×3,000千円×1回)	3,000		3,000	
	・プログラム打ち合わせ、随行旅費 (5人×500千円×2)	5,000		5,000	
	・				
	・				
	[その他]	6,600		6,600	
	①外注費				
	・				
	・				
	・				
	②印刷製本費	500		500	
	・シンポジウム広告印刷費 (500千円)	500		500	
	・				
	・				
	③会議費	2,500		2,500	
	・シンポジウム開催費 (500千円)	500		500	
	・FD・SD開催費 (500千円×2回)	1,000		1,000	
	・留学生就職相談会費 (200千円×5)	1,000		1,000	
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・事業関連印刷物等郵送費	1,000		1,000	
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	・				
	⑥その他 (諸経費)	2,600		2,600	
	・留学生の日本語能力検定受験料 (100人×8千円)	800		800	
	・日本人学生のIELTS受験料 (60人×30千円)	1,800		1,800	
	・				
令和7年度	合計	98,700	41,520	140,220	

(大学名： 埼玉大学

)

(タイプ： I)

)

(前ページの続き)		(単位：千円)			
＜令和8年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	プログラム 規模 (①+②)	備考
	[物品費]				
	①設備備品費				
	・				
	・				
	②消耗品費				
	・消耗品一式				
	・				
	[人件費・謝金]	87,120	47,400	134,520	
	①人件費	78,120	47,400	125,520	
	・日本人教員（日本人：3人×1,000千円×12月）		36,000	36,000	
	・多文化共修担当教員（日本人：2人×1,000千円×12月）	24,000		24,000	
	・多文化共修担当教員（外国人：3人×1,100千円×12月）	39,600		39,600	
	・多文化共修担当コーディネーター（1人×500千円×6月）		3,000	3,000	
	・課長級事務職員（1人×700千円×12月）		8,400	8,400	
	・係長級事務職員（2人×500千円×12月）	12,000		12,000	
	・非常勤職員（2人×210千円×12月）	2,520		2,520	
	②謝金	9,000		9,000	
	・TA・SA（15人×50千円×12月）	9,000		9,000	
	・				
	[旅費]	5,000		5,000	
	・プログラム打ち合わせ、随行旅費（5人×500千円×2）	5,000		5,000	
	・				
	・				
	[その他]	6,600		6,600	
	①外注費				
	・				
	・				
	②印刷製本費	500		500	
	・シンポジウム広告印刷費（500千円）	500		500	
	・				
	③会議費	2,500		2,500	
	・シンポジウム開催費（500千円）	500		500	
	・FD・SD開催費（500千円×2回）	1,000		1,000	
	・留学生就職相談会費（200千円×5）	1,000		1,000	
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・事業関連印刷物等郵送費	1,000		1,000	
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他（諸経費）	2,600		2,600	
	・留学生の日本語能力検定受験料（100人×8千円）	800		800	
	・日本人学生のIELTS受験料（60人×30千円）	1,800		1,800	
	・				
令和8年度	合計	98,720	47,400	146,120	

(大学名： 埼玉大学)

(タイプ： 1)

(前ページの続き)		(単位：千円)			
＜令和９年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	プログラム 規模 (①+②)	備考
	[物品費]	1,000		1,000	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	②消耗品費	1,000		1,000	
	・消耗品一式	1,000		1,000	
	・				
	[人件費・謝金]	56,400	81,120	137,520	
	①人件費	44,400	81,120	125,520	
	・日本人教員（日本人：3人×1,000千円×12月）		36,000	36,000	
	・多文化共修担当教員（日本人：2人×1,000千円×12月）	24,000		24,000	
	・多文化共修担当教員（外国人：3人×1,100千円×12月）		39,600	39,600	
	・多文化共修担当コーディネーター（1人×500千円×6月）		3,000	3,000	
	・課長級事務職員（1人×700千円×12月）	8,400		8,400	
	・係長級事務職員（2人×500千円×12月）	12,000		12,000	
	・非常勤職員（2人×210千円×12月）		2,520	2,520	
	②謝金	12,000		12,000	
	・TA・SA（20人×50千円×12月）	12,000		12,000	
	・				
	[旅費]	5,000		5,000	
	・プログラム打ち合わせ、随行旅費（5人×500千円×2）	5,000		5,000	
	・				
	・				
	[その他]	6,600		6,600	
	①外注費				
	・				
	・				
	②印刷製本費	500		500	
	・シンポジウム広告印刷費（500千円）	500		500	
	・				
	③会議費	2,500		2,500	
	・シンポジウム開催費（500千円）	500		500	
	・FD・SD開催費（500千円×2回）	1,000		1,000	
	・留学生就職相談会費（200千円×5）	1,000		1,000	
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・事業関連印刷物等郵送費	1,000		1,000	
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他（諸経費）	2,600		2,600	
	・留学生の日本語能力検定受験料（100人×8千円）	800		800	
	・日本人学生のIELTS受験料（60人×30千円）	1,800		1,800	
	・				
令和９年度	合計	69,000	81,120	150,120	

(大学名： 埼玉大学)

(タイプ： Ⅰ)

(前ページの続き)		(単位：千円)			
＜令和10年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	プログラム 規模 (①+②)	備考
	[物品費]	1,000		1,000	
	①設備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	1,000		1,000	
	・消耗品一式	1,000		1,000	
	・				
	・				
	[人件費・謝金]	41,520	99,000	140,520	
	①人件費	26,520	99,000	125,520	
	・日本人教員（日本人：3人×1,000千円×12月）		36,000	36,000	
	・多文化共修担当教員（日本人：2人×1,000千円×12月）	24,000		24,000	
	・多文化共修担当教員（外国人：3人×1,100千円×12月）		39,600	39,600	
	・多文化共修担当コーディネーター（1人×500千円×6月）		3,000	3,000	
	・課長級事務職員（1人×700千円×12月）		8,400	8,400	
	・係長級事務職員（2人×500千円×12月）		12,000	12,000	
	・非常勤職員（2人×210千円×12月）	2,520		2,520	
	②謝金	15,000		15,000	
	・TA・SA（25人×50千円×12月）	15,000		15,000	
	・				
	・				
	[旅費]				
	・				
	・				
	・				
	・				
	[その他]	6,600		6,600	
	①外注費				
	・				
	・				
	・				
	②印刷製本費	500		500	
	・シンポジウム広告印刷費（500千円）	500		500	
	・				
	・				
	③会議費	2,500		2,500	
	・シンポジウム開催費（500千円）	500		500	
	・FD・SD開催費（500千円×2回）	1,000		1,000	
	・留学生就職相談会費（200千円×5）	1,000		1,000	
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・事業関連印刷物等郵送費	1,000		1,000	
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	・				
	⑥その他（諸経費）	2,600		2,600	
	・留学生の日本語能力検定受験料（100人×8千円）	800		800	
	・日本人学生のIELTS受験料（60人×30千円）	1,800		1,800	
	・				
令和10年度	合計	49,120	99,000	148,120	

(大学名：埼玉大学)

)

(タイプ：I)

)

(前ページの続き)		(単位：千円)			
＜令和11年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	プログラム 規模 (①+②)	備考
[物品費]			1,000	1,000	
①設備備品費					
・					
・					
②消耗品費			1,000	1,000	
・消耗品一式			1,000	1,000	
・					
・					
[人件費・謝金]		24,000	119,620	143,620	
①人件費		6,000	119,620	125,620	
・日本人教員（日本人：3人×1,000千円×12月）			36,000	36,000	
・多文化共修担当教員（日本人：2人×1,000千円×12月）			24,000	24,000	
・多文化共修担当教員（外国人：3人×1,100千円×12月）			39,600	39,600	
・多文化共修担当コーディネーター（1人×500千円×6月）			3,000	3,000	
・課長級事務職員（1人×700千円×12月）			8,400	8,400	
・係長級事務職員（2人×500千円×12月）		6,000	6,000	12,000	
・非常勤職員（2人×210千円×12月）			2,620	2,620	
②謝金		18,000		18,000	
・TA・SA（30人×50千円×12月）		18,000		18,000	
・					
・					
[旅費]					
・					
・					
・					
・					
[その他]		4,000	3,500	7,500	
①外注費					
・					
・					
②印刷製本費		1,400		1,400	
・シンポジウム広告印刷費（500千円）		500		500	
・実績報告書（300部×3千円）		900		900	
・					
③会議費			2,500	2,500	
・シンポジウム開催費（500千円）			500	500	
・FD・SD開催費（500千円×2回）			1,000	1,000	
・留学生就職相談会費（200千円×5）			1,000	1,000	
④通信運搬費			1,000	1,000	
・事業関連印刷物等郵送費			1,000	1,000	
⑤光熱水料					
・					
・					
⑥その他（諸経費）		2,600		2,600	
・留学生の日本語能力検定受験料（100人×8千円）		800		800	
・日本人学生のIELTS受験料（60人×30千円）		1,800		1,800	
・					
令和11年度	合計	28,000	124,120	152,120	

(大学名：埼玉大学)

(タイプ：I)